

第 21 回証券業界における SDGs の推進に関する懇談会（書面）

2 0 2 4 年 3 月 6 日

議 案

1. 株主優待 SDGs 基金に関する 2023 年度の進捗状況及び 2024 年度の支援先（案）について
2. 「証券業界における SDGs の推進に関する懇談会」下部委員会等の 2023 年度における取組み状況について
3. 証券業界における SDGs 推進に関する会議体構成の見直し及び「証券業界における SDGs 推進に向けた取組み」の取りまとめについて

以 上



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 1



とうし
10/4は
証券投資の日

株主優待SDGs基金に関する2023年度の進捗状況 及び2024年度の支援先（案）について

2024年3月
日本証券業協会
SDGs推進本部 SDGs推進室

1. 株主優待SDGs基金の概要

2019年4月に設置した株主優待SDGs基金の目的、形態、原資及び使途は以下のとおり。

基金の目的

株主優待等を利用して、国連が提唱する国際社会全体の目標であるSDGsに係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会におけるSDGsの達成に資することを目的に、本基金を設置する。

基金の形態

本基金は、日証協内に「株主優待SDGs基金特別会計」を設置し、同会計において処理を行う。

基金の原資

次のいずれかとする。

- ・ 会員等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
 - ①当該メニューを選択した株主に係る株主優待相当額
 - ②株主優待品の受領を放棄した株主に係る株主優待相当額
- ・ 会員等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭

基金の使途

SDGs懇談会に諮問し、証券戦略会議が認めた、次に掲げる活動を行う者を支援するための寄付としてのみ拠出する。

- ・ 国連システム（総会、理事会、事務局、諸計画、基金、専門機関、その他の関連機関等）の活動のうち、SDGsの達成のために寄与すると認めるもの
- ・ その他、SDGsの達成のために必要と認めるもの

2. これまでの支援先・実績 及び 2023年度の進捗状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (2月末時点)
支援先					
WFP国連世界食糧計画	11,963,616円	5,385,065円	12,427,237円	15,877,276円	15,763,789円
子どもの未来応援基金	—	4,743,066円	12,066,238円	15,517,277円	—
緑の募金 (公益社団法人 国土緑化推進機構)	—	—	—	—	15,381,791円
合計	11,963,616円	10,128,131円	24,493,475円	31,394,553円	31,145,580円
拠出があった会員等 (50音順)	岩井コスモ証券 SBI証券 共和証券 Jトラストグローバル証券 大和証券グループ本社 東海東京FH 中原証券 野村證券 (計 8 社)	岩井コスモ証券 SBI証券 共和証券 Jトラストグローバル証券 大和証券グループ本社 東海東京FH 中原証券 長野證券 野村證券 丸三証券 (計10社)	岩井コスモ証券 SBI証券 岡三証券 共和証券 光世証券 Jトラストグローバル証券 大和証券グループ本社 東海東京FH 中原証券 長野證券 野村證券 丸三証券 楽天証券 (計13社)	岩井コスモ証券 エービーエヌ・アムロ ・クリアリング証券 SBI証券 岡三証券グループ 共和証券 光世証券 大和証券グループ本社 東海東京FH 中原証券 野村證券 丸三証券 みずほ証券 水戸証券 楽天証券 (計14社)	岩井コスモ証券 エービーエヌ・アムロ ・クリアリング証券 auカブコム証券 SBI証券 共和証券 光世証券 大和証券グループ本社 東海東京FH 中原証券 野村證券 水戸証券 むさし証券 楽天証券 (計13社)

3. 2024年度支援先の検討



2024年度の支援先について

1. 本基金の「国連が提唱する国際社会全体の目標であるSDGsに係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会におけるSDGsの達成に資する」という目的、本基金の原資の特性、基金の使途に即した支援先を検討する。
2. 寄付実績のある会員にも意見照会を実施しつつ、本基金の運営に係る基本方針に基づき、SDGs懇談会のご意見を踏まえ、証券戦略会議にて決議を行うこととした。

4. これまでの支援先及び選定方針

2019年度

支援先 ◆ WFP国連世界食糧計画（国連WFP）

以下の考え方より、**海外 1 先の子どもの支援を行う支援先を選定。**

- スピード感を持って支援先の選定を行う必要があるため、既にガバナンス体制が構築されている団体が適当。
- ある程度の認知度・実績があり、資金使途の透明性が高い団体であること。
- 株主優待を辞退している海外投資家や機関投資家に納得性の高い、グローバルな活動を行う団体が適当。

2020～
2022年度

支援先 ◆ WFP国連世界食糧計画（国連WFP） ◆ 子どもの未来応援基金

これまでの選定方針に加え、以下の考え方より、**複数（海外 1 先、国内 1 先の 計 2 先）の子どもの支援を活動を行う支援先を選定。**

- これまでの実績を踏まえると、寄付金の原資として①社会貢献型の株主優待②自社が受け取る株主優待品の換金相当額の双方が見られ、そもそも**原資の出し手（株主、会員）のニーズが異なること。**
- **日本国内の投資家**にとっては、**日本国内で活動するNPO法人等への寄付は理解を得やすい**と考えられること。
- 今後もある程度の規模の拠出金額が見込まれること。
- （その他）
 - 支援を継続することで、本協会のプレゼンスが向上することから、支援を継続。

2023年度

支援先 ◆ WFP国連世界食糧計画（国連WFP） ◆ 緑の募金

これまでの選定方針に加え、以下の考え方より、**複数の社会的課題に関連する支援先（海外 1 先「子どもの支援」、国内 1 先「環境保全活動」の 計 2 先）を選定。**

- これまでの支援内容は、いずれも「子どもの支援」を対象としていたが、本基金の目的であるSDGsに係る社会的課題は多岐にわたるため、複数先に寄付する場合、支援内容に偏りがないように証券業界がSDGs推進にあたり、フォーカスを当てている「環境」、「女性」、「こども」に関する3つの社会的課題に関連する支援先候補を検討。

5. 2023年度 支援先選定時に寄せられた意見と事務局の整理

2023年度支援先検討の際、寄付実績のある会員及びSDGs懇談会から寄せられたご意見に対して、次のとおり整理した。

【支援先団体数に関する意見】

- 年々寄付額が増えていることから、支援先団体数を増やす(2023年度 2団体→2024年度 3団体)ことを検討してはどうか

【事務局の整理】

支援先団体数を増やすことについては、協力会員の更なる広がり及び安定した寄付総額が実績として積み上がってきた際に、改めて検討する。

【支援先に関する主な意見】

複数の社会的課題（「こども」・「環境」）に関連する支援先について、次のような意見が大勢を占めた。

- 明確なプロセスのもと、「子どもの支援」、「環境保全」というSDGsの主旨に沿った支援対象を選定しており、賛成
- 株主優待を辞退した海外投資家や機関投資家の納得性の高い先として、グローバルな活動を行う団体への支援も必要

《一部寄せられた意見》

- 足元の急激な物価高の中、貧困家庭で苦しむ子どもも多いと聞く。海外の支援活動を否定するわけではないが、国内投資家の信用取引（自己融資）に係る優待関連の収益ということであれば、国内における支援活動に使うべきではないか。国際機関を通じた成果が見えづらい支援より、国内で苦労するこども世帯を集中的に支援し、目に見える成果を残すべきではないか
- 環境に関する支援は、科学的にも賛否が多く、例えば植樹活動は、再生可能エネルギーを作り出す太陽光パネル設置（森林伐採）とは矛盾する活動であり、判断が難しいと考えている

【事務局の整理】

次年度以降も引き続き、SDGs懇談会及び寄付実績のある会員に意見照会を実施しながら、支援内容に偏りがないよう支援先を選定する。また、一部寄せられた意見に対する考え方は、次のとおり。

- 証券業界全体の取組みとして、本基金以外にも、「こどもサポート証券ネット※1」や「子どものみらい古本募金※2」を通じた国内のこどもへの支援や、地震・災害に対する義援金拠出などを通じた被災者・被災地支援を実施している。本基金を通じた支援は、他の取組みで支援をできていない社会的課題を対象とする
- ご意見のとおり、「環境」に関する支援の妥当性判断は難しい。「環境」に関する支援を行う場合には、支援が採択されたプロジェクトについて、事業報告書等において内容が公表されており、レポート等の対応が可能な支援先に限ることとする

※1 会員が保有する株主優待品や災害備蓄品などの「モノ」をNPO法人等に寄付する取組み

※2 会員の本支店などに古本を回収するボックスを設置し、顧客や従業員などが投函した古本を買取に出すことで、その査定額分を「子どもの未来応援基金」に寄付する取組み

6. 2024年度支援先の選定方針・支援先（事務局案）

選定方針

これまでのSDGs懇談会等でいただいたご意見や2023年度支援先選定時の考え方を考慮し、次の方針に基づき、支援先数及び支援先を選定することとしたい。

1. 支援先数

現行どおり2先

2. 支援先を選定するにあたってのポイント

次の点を考慮の上、選定することとする

- ◆ 一定程度の認知度・実績があること
- ◆ 既にガバナンス体制が構築されていること
- ◆ 資金使途の透明性が高いこと（支援する事業等について事業報告書等で公表され、レポート等の対応が可能な団体を選定）
- ◆ 支援地域に偏りがないこと（グローバルな活動を行う団体、国内で活動を行うNPO等を支援する団体を選定）
- ◆ 支援内容に偏りがないこと（証券業界がフォーカスを当てている「環境」、「女性」、「こども」関連の団体から選定）
- ◆ 証券業界として実施している他の取組みで支援している社会的課題と重複しないこと

選定プロセス 1

上記選定方針 2. をもとに、5団体を選定。

6. 2024年度支援先の選定方針・最終支援先候補（案）

選定プロセス 2

支援地域・内容の重複及び寄付会員・SDGs懇談会の意見を考慮し、次のとおり最終支援先 2 先を選定。

選定プロセス 2－1：支援地域（国内・国外）の別で支援先を考慮

選定プロセス 2－2：支援内容（子ども・環境・女性）の重複を考慮

選定プロセス 2－3：寄付実績のある会員やSDGs懇談会の意見を考慮

最終支援先候補(案)

上記のプロセス 1 及び 2 のとおり、**最終支援先候補は次の 2 先を選定し、寄付実績会員へ意見照会を実施したところ、全ての会員に賛同いただいた**（支援先概要は後掲）。

内 外 の 別			テ マ	支 援 先 団 体	
1	国外	子ども		WFP国連世界食糧計画	2019～2023年度の支援先（継続）
2	国内	環境		緑の募金（公益財団法人 国土緑化推進機構）	2023年度の支援先（継続）

＜寄付実績会員への意見照会時の主なコメント＞

- ・ 国外だけでなく、国内も視野に入れた団体選定である点が良い
- ・ 支援先の選定プロセスも明確であり、支援内容も「子どもの支援」、「環境保全」とバランスがとれている 等

※なお、事務局案にご賛同の上で、子どもの貧困にフォーカスして継続的に支援した方がいい、等のご意見も寄せられた。

来年度以降の支援先選定にあっては、寄付実績のある会員に選定方針やプロセス等に関して意見照会を実施しながら、本基金の運営に係る基本方針に基づき、証券戦略会議にて改めて決議を行うこととする。

7. 2024年度の支援先候補① (案) 概要



◆ 寄付先① WFP 国連世界食糧計画

- ✓ 学校給食（一食約 30 円）の支援

【支援により期待される効果】

- ✓ 子どもの栄養状態が改善され、勉強への集中力が向上
- ✓ 家事等のため家に留め置かれがちで学校へ通えない女子の就学促進
- ✓ 教育の普及により、国の安定と発展に寄与



© WFP/Boris Heger

支援先概要	目的及び活動内容	飢餓のない世界を目指し、緊急食料支援、母子栄養支援、学校給食支援、自立支援等の様々な食料支援活動を実施
	支援対象	災害や紛争の被災者、妊婦や授乳中の母親、栄養不良の子どもなど、最も貧しい暮らしを余儀なくされている人々
	寄付金総額	約43億円（2022年度）
	認知度	高い（2020年にはノーベル平和賞を受賞）
	その他	年間100万円以上の寄付で国連WFP協会パンフレットに掲載され、感謝状も贈呈される
	レポート	「拠出金を学校給食〇日分に使用」といった具体的な報告が可能
	参考（本団体への支援実施企業）	日清食品、日本ハム、キッコーマン、中村屋、カンロ 等

7. 2024年度の支援先候補②(案) 概要



◆ 寄付先② 緑の募金 (公益財団法人 国土緑化推進機構)

- ✓ 当機構によって採択された植樹・間伐などの国内における森林整備などの活動を行う団体への支援

【支援により期待される効果】

- ✓ 身近な地域の緑化活動、森林の適切な間伐・樹木による、地球温暖化抑制



支援先概要	目的及び活動内容	豊かな生活を支え、多くの恵みを与えてくれる森林は、国内では手入れ不足等によって森林が本来のはたらきを発揮できていない状況にあり、身近な地域や国内外の森づくりにつなげ、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に活かすために創設
	支援対象	国内外の緑を健全にするための活動を行う森林ボランティア団体、NPO、事業体等
	寄付金総額	約 5 億円 (2022年度)
	認知度	高い (多くの企業・個人のほか、国・地方公共団体・大学等も本基金に参加)
	その他	10万円以上の寄付で、本機構のウェブサイトへの掲載が可能であり、感謝状も贈呈される
	レポーティング	支援が採択されたプロジェクトについて、本機構ウェブサイト内の事業報告書にて内容を公表 「○円で○ヘクタールの植林を行い、CO ₂ 吸収量○トンを実現」などのレポートが可能
参考 (本団体への支援実施企業)	キリンビバレッジ、KDDI、東京ガス、ファミリーマート 等	

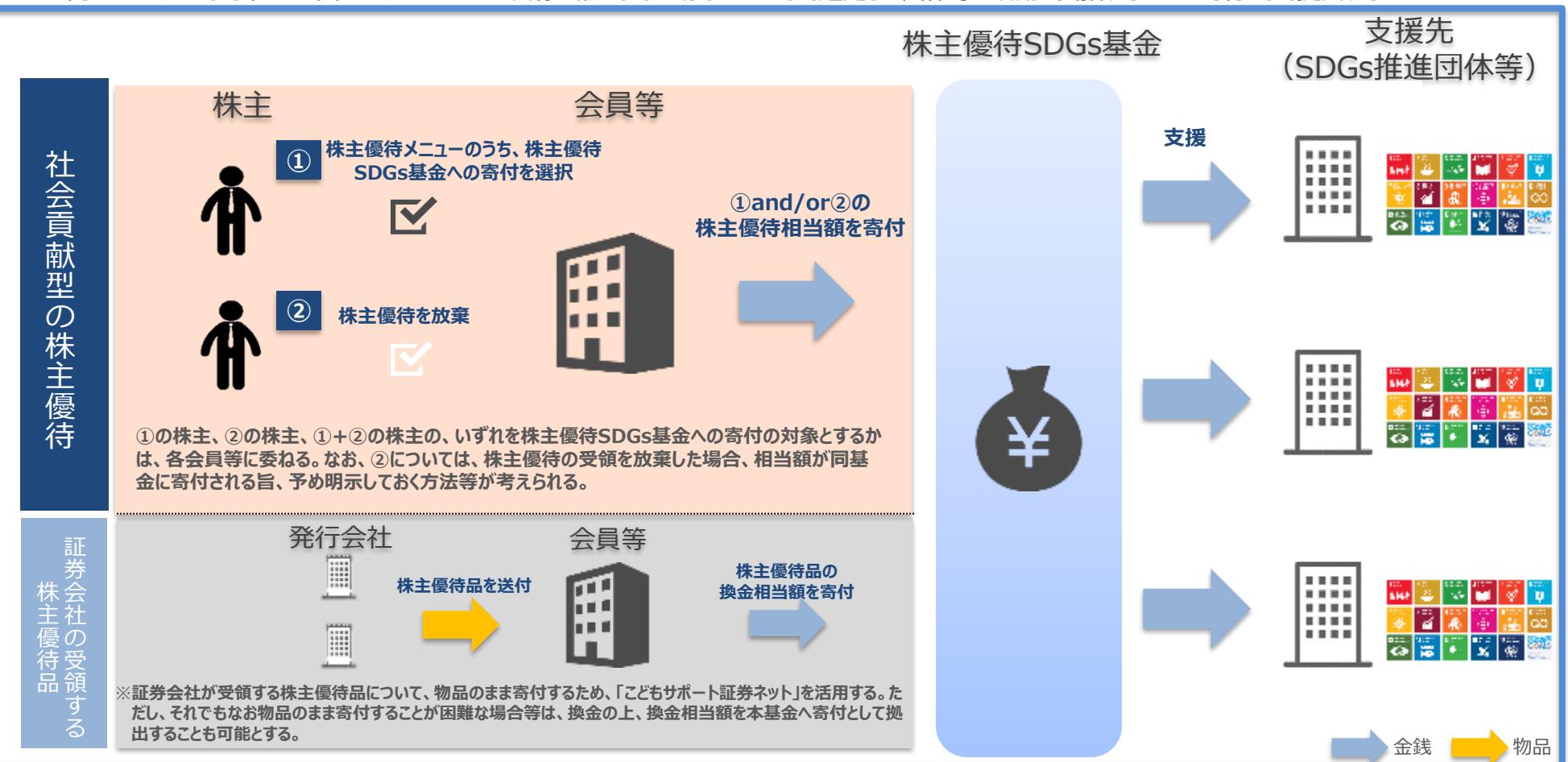
【参考1】株主優待SDGs基金の概要

- 日証協内に株主優待SDGs基金を設置。
- 本施策に賛同する会員及び会員の持株会社（会員等）が同社株主に対して提供する株主優待メニューの一つとして「株主優待SDGs基金への寄付」を設け、同基金は以下の株主優待相当額を原資とする寄付を受け入れる。

- ① 当該メニューを選択した株主に係る株主優待相当額
- ② 株主優待品の受領を放棄した株主に係る株主優待相当額

なお、同基金は会員等が受領する株主優待品の換金相当額を原資とする寄付も受け入れる。

- 同基金は、こうして集まった資金を、SDGsの目標に照らして適切なところとして選定した団体等の活動を支援するための寄付として拠出する。



【参考2】各支援先への拠出・配分について

<株主優待SDGs基金の原資（2パターン）>

社会貢献型の株主優待



<支援先への拠出・配分方法>

証券会社の受領する
株主優待品



方法A
2先（WFP／緑の募金）
への拠出を等分に行う

xxxxxxxxxxxx	WFP
xxxxxxxxxxxx	緑
=====	
xxxxxxxxxxxx	他
=====	
xxxxxxxxxxxx	他

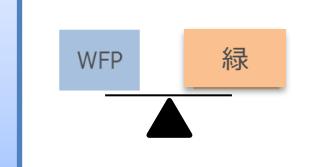
方法B
会員において、どちらか（WFP／緑の募金）を選択

xxxxxxxxxxxx	WFP
xxxxxxxxxxxx	
=====	
xxxxxxxxxxxx	他
xxxxxxxxxxxx	
xxxxxxxxxxxx	他

方法C
株主・投資家が、どちらか（WFP／緑の募金）を選択

xxxxxxxxxxxx	WFP
xxxxxxxxxxxx	
=====	
xxxxxxxxxxxx	緑
xxxxxxxxxxxx	
xxxxxxxxxxxx	他

原則として、2先（WFP／緑の募金）へ等分に拠出する



【参考3】株主優待SDGs基金の運営に係る基本方針

2019年3月20日
証券戦略会議決議

株主優待SDGs基金（以下「本基金」という。）の運営に係る手続等について、以下のとおりその基本方針を定めるものとする。

1. 基金の原資

本基金は、「『株主優待SDGs基金』の設置について」2. のとおり、次に掲げる本基金への寄金を原資とする。

- (1) 会員又は会員の事業活動の支配を主たる目的とする会社（以下「会員支配会社」という。）が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
- (2) 会員又は会員支配会社が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭

2. 寄付金の用途 及び拠出先（支 援先）の選定

(1) 本基金は、「『株主優待SDGs基金』の設置について」3. のとおり、次に掲げる活動を支援するための寄付金としてのみ拠出されるものとする。

- ① 本会議が、「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」（以下「SDGs懇談会」という。）の意見を踏まえて、国際連合システム（総会、理事会、事務局、諸計画、基金、専門機関、その他関連機関等）の活動のうち、SDGsの達成に寄与すると認めるもの
- ② ①のほか、本会議が、SDGs懇談会の意見を踏まえて、SDGsの達成のために必要と認めるもの

(2) 寄付金の拠出先（以下「支援先」という。）の選定は、SDGs懇談会の意見を踏まえて、本会議の決議により行うものとする。

3. 支援先への拠 出及び収支状況 の確認・公表

(1) 本協会は、毎年1回を目安に寄付金の拠出を行うこととする。

(2) 本協会は、2. で選定した支援先への寄付金の拠出にあたっては、当該支援先への寄付金の金額から送金に係る費用を除いた金額を、当該支援先に送金するものとする。

(3) 本協会は、本基金の収支状況について、毎年1回、本会議に報告するものとする。

(4) 本協会は、(3)の報告後に、本基金の収支状況を公表するものとする。



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 2

「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」 下部委員会等の2023年度における取組み状況について

2024年3月
日本証券業協会
SDGs推進本部 SDGs推進室



証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 取組みの体制

- ✓ SDGsで掲げられている社会的な課題に証券業界全体で積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」を設置（2017年9月19日）
- ✓ 加速するカーボンニュートラルの実現に向けた動きに証券業界としても貢献ができるよう、多角的な視点から必要な助言を受けるため、本協会会長の諮問機関として、「カーボンニュートラル実現に向けた証券業界に対するアドバイザリーボード」を設置（2021年10月19日）

カーボンニュートラル実現に向けた 証券業界に対するアドバイザリーボード

証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会

本協会に「株主優待SDGs基金」を設置し、国連機関等への拠出

大学との連携

サステナブルファイナンス推進委員会 (旧: 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会)

証券業を通じ社会的課題解決に貢献するため、インパクト・インベストメント関連の金融商品の組成・販売の促進に向けた具体的方策等について検討・対応する。

働き方改革・ダイバーシティ推進委員会 (旧: 働き方改革そして女性活躍支援分科会)

証券業界における働き方改革やダイバーシティの推進を図るために、業界横断的な方策について検討・対応する。

子供の貧困対策支援委員会 (旧: 社会的弱者への教育支援に関する分科会)

経済的に厳しい状況でも子供たちが将来に希望を持って成長できるよう、証券業界として支援できる方策について検討・対応する。

<具体的な施策例>

統一呼称「SDGs債」の提言・普及推進

「SDGs債」統計情報の定期的な作成・公表

SDGsに貢献する金融商品のガイドブック作成

ICMAと連携した国際イベント等の開催（国際部と協力）

代表者や管理職等、属性別に焦点をあてたセミナーの開催

業界横断的なテレワークに関する情報共有等

会員向けアンケートの実施

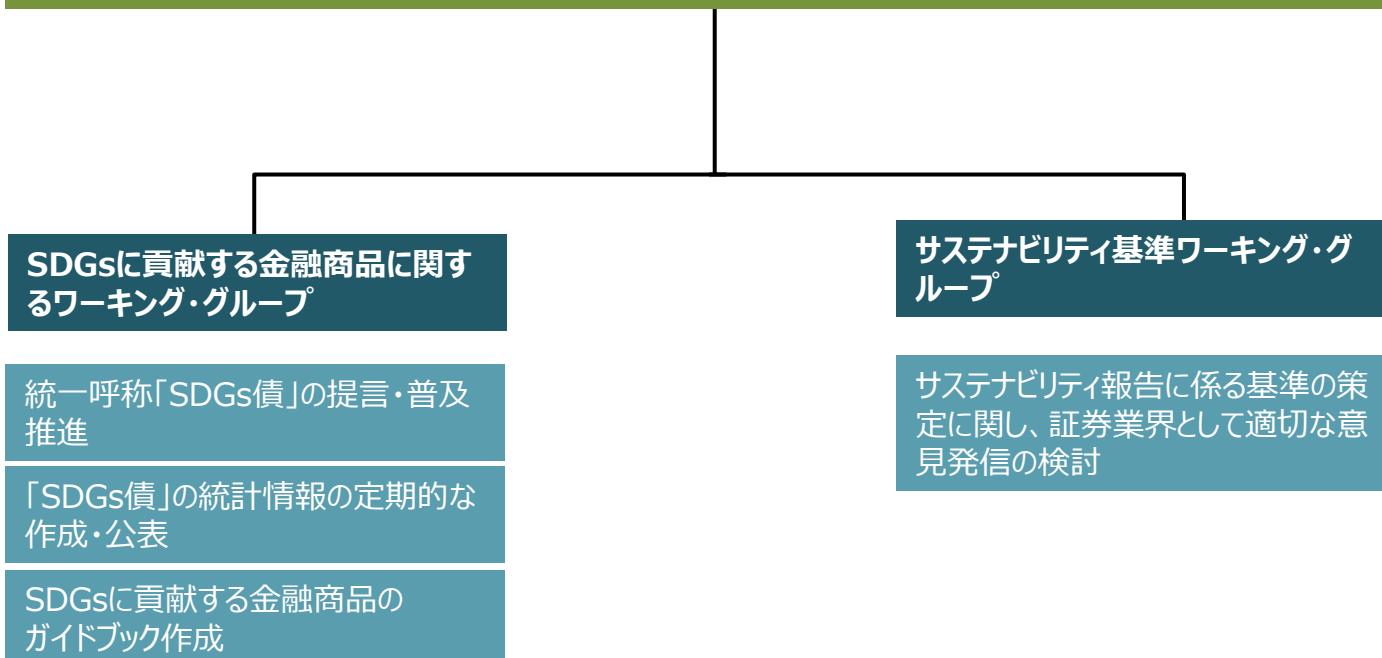
こども家庭庁等が主導する「こどものみらい古本募金」に業界全体で参画

証券業界とNPO法人等を結ぶ仕組み「こどもサポート証券ネット」の構築・運営（物品支援からスタート）

証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会 取組みの体制

- ✓ SDGs達成のために求められる民間資金の導入に向けて、証券業界が本業とする資金過不足の調整機能の発揮が期待されるなか、グリーンボンド、ソーシャルボンド等のSDGsに貢献する金融商品の整理や理解度・認知度向上に向けた取組みを実務に即して進めるため、「SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ」を設置（2018年9月）
- ✓ IFRS財団における国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の設置を受け、サステナビリティ報告に係る国際基準の策定プロセスが本格化し、国内でも、財務会計基準機構がサステナビリティ基準委員会等の設置の上、国内のサステナビリティ報告に係る基準の策定を本格化している状況の下、サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行うため、「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」を設置（2022年1月）

サステナブルファイナンス推進委員会（旧：貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会） 構成：有識者および会員証券会社の役員等



1. 「サステナブルファイナンス推進委員会」等

トランジション・ファイナンス推進のための ロードマップ勉強会（自動車分野）の開催



- ✓ 具体的なトランジションに向けた取組み・戦略は分野（業種）ごとに異なることから、経済産業省・国土交通省において、多排出産業の各分野別に参考し得るロードマップが策定されている。
- ✓ 本協会では、昨年度より、トランジション・ファイナンスに携わる幅広い市場関係者が、トランジション・ファイナンスの意義、各分野別ロードマップ策定の背景、内容等の理解を深めることを目的とした勉強会を開催している。
- ✓ 2023年3月には、自動車分野におけるロードマップが新たに策定されたことから、本協会では第5回目となる勉強会を開催した。

主な対象

証券会社、金融機関等の役職員、事業会社、投資家、評価機関等の実務担当者

主催

日本証券業協会

参加費

無料

開催方法

Zoomによるウェビナー

総申込者数

2,084名（各回申込者の合計）

開催日程
登壇者等

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
日時	2022年4月21日 16:30~18:30	2022年4月28日 15:00~17:00	2022年5月11日 15:00~16:30	2022年5月31日 15:00~17:00	2023年4月24日 14:00~15:00
分野	鉄鋼、化学	電力、ガス、石油	紙・パルプ、セメント	内航/国際海運、航空	自動車
申込者数	398名	484名	384名	389名	429名
登壇者	<input type="checkbox"/> 経済産業省 <input type="checkbox"/> JFEホールディングス(株) <input type="checkbox"/> 住友化学(株)	<input type="checkbox"/> 経済産業省 <input type="checkbox"/> (株)JERA <input type="checkbox"/> 東京ガス(株) <input type="checkbox"/> 出光興産(株)	<input type="checkbox"/> 経済産業省	<input type="checkbox"/> 経済産業省 <input type="checkbox"/> 国土交通省 <input type="checkbox"/> (株)商船三井 <input type="checkbox"/> 日本航空(株)	<input type="checkbox"/> 経済産業省

- ✓ 本協会では、2022年7月より、証券業界におけるサステナブルファイナンスの推進に関する基本的な考え方や取組みスタンスについて、広く金融資本市場に示すことにより、証券業を通じた社会的課題解決をより一層加速し、もって持続可能な社会に貢献すべく、「サステナブルファイナンス推進宣言」を公表している。
- ✓ 2023年7月には、**推進にあたり取組むべき方針・方向性、具体的対応施策を示した本宣言の「附属書」**を、トランジションファイナンスの推進や人材育成の強化等が更に重要視されてきていることを踏まえ改訂を行った。

日本証券業協会 サステナブルファイナンス推進宣言 附属書

1	証券投資を通じた ポジティブなインパクト 創出の志向	証券業界は、他の投資と比較してリスクとリターンなどの条件が同一又は類似であれば、適切なリスク・リターンを確保した上で、環境・社会に対してよりポジティブなインパクトの創出を志向します。
2	トランジション ファイナンスによる 脱炭素移行への貢献	証券業界は、着実な脱炭素への移行に貢献すべく、グリーン分野だけでなく、排出削減が困難なセクターにおける脱炭素・低炭素投資への資金供給（トランジションファイナンス）を推進します。
3	サステナブルファイナンスに 関する市場関係者の 人材育成強化	証券業界は、市場関係者のサステナブルファイナンスに関する理解や知識の深化に寄与すべく、人材育成強化に向けた取組みを推進します。
4	サステナブルファイナンスに 関する個人投資家等への 普及・推進	証券業界は、個人投資家や学生等、幅広い方々に対し、サステナブルファイナンスに関する意義等の積極的な周知、普及・推進を図ります。
5	国内外の関係機関等との 協力・連携強化	証券業界は、国内外の関係機関等ステークホルダーとの間で、サステナブルファイナンス推進に関する協力・連携を更に強化し、多方面からサステナブルファイナンス推進に向けた取組みを加速します。

トランジション・ファイナンスにかかる フォローアップガイダンス説明会の開催



- ✓ 経済産業省、金融庁及び環境省の3省庁より、トランジション・ファイナンスの信頼性と実効性を向上することを目的として、「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～」が策定・公表された（2023年6月）。
- ✓ 本ガイダンスは、トランジション・ファイナンスの実行後に焦点を当て、資金供給者によるファイナンス実行後のフォローアップの基本的な考え方やポイントについて、金融機関（特に債券投資家）の実務担当者が実践的に活用できるようまとめられており、本協会では、2023年8月、本ガイダンスの策定の背景、内容等の理解を深めることを目的とした説明会を開催した。

日 程

2023年8月2日（水）13：00～14：00
(YouTube及びJSDAトレーニング・ハブで配信中)

開催方法

Zoomによるウェビナー

参加者

金融機関（特に債券投資家）の実務担当者、
証券会社の実務担当者、発行体等 申し込み者ベースで161名

参加費

無料

プログラム

13：00～13：20	経済産業省によるガイダンス説明 絏済産業省 環境経済室
13：20～13：50	パネルディスカッション 絏済産業省 環境経済室 マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社 J E R A
13：50～14：00	質疑応答

トランジション・ファイナンスにかかる
フォローアップガイダンス
～資金調達者とのより良い対話に向けて～

2023年6月
金融庁・経済産業省・環境省

金融庁
経済産業省
環境省

- ✓ IFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、2023年5月に、公開草案「SASBスタンダードの国際的な適用可能性を向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」及び情報要請「アジェンダの優先度に関する協議」を公表し、本公開草案及び情報要請それぞれに対する市場からのフィードバックの募集を開始した。
- ✓ これを受け、本協会が設置する「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」では、本公開草案及び情報要請に対する証券業界としての意見発信について検討を行い、ISSBに対する意見提出を行った（2023年8月）。

サステナビリティ基準ワーキング・グループの開催状況（2023年度）

会合：7回開催

① 関係者からのレクチャー及び意見交換：4回

- 日本公認会計士協会・森テクニカル・ディレクター（SSBJ委員）～サステナビリティ開示に関する最近の動向について
- 大和総研・太田主任研究員、藤野研究員～自然資本関連の情報開示の動向
- 野村資本市場研究所・西山主任研究員～人的資本、人権の注目点について
- 大和総研・鈴木主任研究員～国際サステナビリティ保証基準の動向について

② 意見発信に向けた検討：3回

- ISSBが発出した上記公開草案及び情報要請の質問事項に対する意見のうち論点とすべきものについての検討

- ✓ グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、2017年より毎年、国際資本市場協会（ICMA）との共催カンファレンスを開催
- ✓ 7回目となった2023年度は、政府でGX経済移行債の発行が予定されていることなど、脱炭素社会の達成に向けたトランジションファイナンスに対する注目度が更に高まることが期待されることを受け、官民におけるトランジションファイナンスの取組みに焦点を当てたカンファレンスを、ハイブリッド形式により開催
- ✓ また、カンファレンス前日には、第 26 回「サステナブルファイナンス推進委員会」を（国際関係懇談会と合同）開催し、日本をはじめとするアジアのサステナブルファイナンスの動向を紹介しつつ、欧州動向及びICMA の取組み等について意見交換等を行った。

日程	2023年10月27日（金）13時00分～17時30分（日本時間）
タイトル	-Accelerating transition with Sustainable Bonds (サステナブルな債券によるトランジションの更なる促進) -
会場	KABUTO ONE 及び Zoomによるウェビナー
共同主催者	国際資本市場協会（ICMA: International Capital Market Association※）、日本証券業協会
参加者	発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、その他の関係機関等 約743名（申込者ベース）

※ICMAは欧州を中心に世界約60カ国500の金融機関が加盟する国際団体（本拠地：チューリヒ）。本協会との間で2008年1月、相互協力に関する覚書（MoU）を締結し、本カンファレンスのほか、日本証券サミット（計5回くいづれもロンドンでの開催分）も共催している。



ICMA共催 エグゼクティブ・トレーニングコース



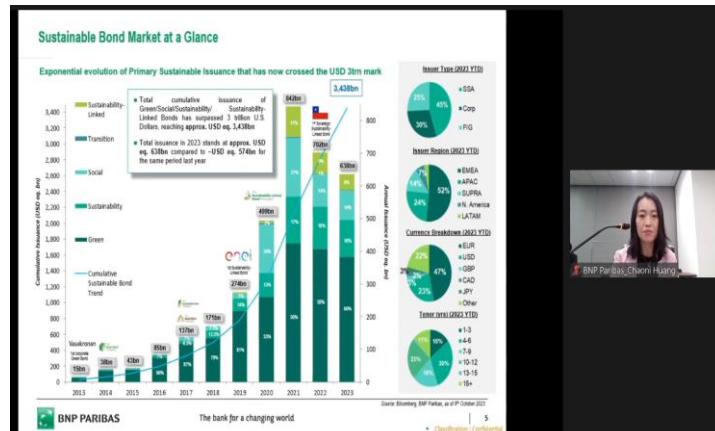
- ✓ サステナブルボンド・カンファレンスの前日には、グリーンボンド、トランジションボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド等の発行を検討中の発行体等の実務担当者を対象に、ICMA講師による「Executive Training Course」を開催した。
- ✓ 本コースでは、グリーンボンド等の発行実務やグリーンボンド原則等のアップデート内容等について解説された。

日程	2023年10月26日（木）17時00分～19時00分（日本時間）
会場	ZOOMによるウェビナー (※研修資料は仮訳作成の上、参加者に事前配布、同時通訳あり)
主催者	国際資本市場協会（ICMA）、日本証券業協会
コース内容	<p>(歓迎の挨拶) ICMA 副CEO サステナブルファイナンス・ヘッド Nicholas Pfaff 氏</p> <p>(研修①) BNPパリバ アジア太平洋・サステナブル・キャピタル・マーケット・ヘッド、マネージング・ディレクター Chaoni Huang 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アジアのサステナブルボンド市場における直近の動向 ● Q&A <p>(研修②) ICMA プログラム コーディネーター Raymond Seager 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック及び各種原則等のアップデート ● サステナブルボンドに関する実務ガイド ● Q&A
参加者	主に事業者や地方公共団体等の発行体の他、 証券会社・銀行・（機関）投資家等の 市場関係者 （参加申込者：124名）

ICMA Climate Transition Finance Handbook

Published Dec 2020, updated June 2023

- Provides additional guidance for issuance of ICMA aligned bonds towards the achievement of the climate transition strategy
- Focuses on the credibility of an issuer's GHG emissions reduction strategy, commitments, and practices
- Where a transition may have negative impacts for workers/communities, issuers should outline how they have incorporated a 'just transition' into their climate transition strategy
 - May also detail any 'social' expenditures
- Relevant disclosures could be included in annual report, framework document or IP
- Recommended independent review, assurance and verifications - could be SPO or provided in the context of an issuer's ESG reporting (e.g. the assurance and verification of environmental data)



インパクトコンソーシアムへの参画

- ✓ 金融庁では、2022年10月に「インパクト投資等に関する検討会」が設置されて以来、インパクト投資の意義、要件等についての議論が行われ、2023年6月には「インパクト投資等に関する検討会報告書」が公表された。
- ✓ 本報告書において、投資家や企業等が参加し、事業評価に関するデータ整備や人材育成等を促進するための対話の場（インパクトコンソーシアム）の設立が提言されたことを受け、同年11月に同コンソーシアムが設立された。
- ✓ 市場仲介機能を担う証券業界としても、インパクト投資に関する知見を深め、各種指標や事例の共有等を図ることは重要であるとの認識の下、本協会は設立発起人の1団体として参画することとした。

発起人

高崎経済大学 学長
 一般社団法人日本経済団体連合会 会長
 公益社団法人経済同友会 代表幹事
 日本商工会議所 会頭
 一般社団法人インパクトスタートアップ協会 代表理事
 スタートアップ都市推進協議会 会長

水口 剛
 十倉 雅和
 新浪 剛史
 小林 健
 米良 はるか
 高島 宗一郎

GSG国内諮問委員会 委員長
 一般社団法人全国銀行協会 会長
 一般社団法人生命保険協会 代表理事長
 日本証券業協会 会長
 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長

渋澤 健
 加藤 勝彦
 清水 博
 森田 敏夫
 田島 聰一



GX経済移行債勉強会の開催

- ✓ 2024年2月から、政府より、20兆円規模の「脱炭素成長型経済構造移行債」(GX経済移行債)の発行が段階的に行われることに先立ち、2023年11月に「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」が策定されるとともに、第三者評価機関よりセカンドパーティオピニオン(SPO)が公表された。
- ✓ 本協会では、2023年12月、サステナブルファイナンスに携わる市場関係者が、GX経済移行債発行の意義やフレームワーク、SPOの内容等の理解を深めることを目的とした勉強会を、経済産業省、財務省及び第三者評価機関の協力の下、開催した。

GX経済移行債勉強会概要

日程	2023年12月27日（水）10：00～12：00
開催方法	ハイブリッド方式（12階証券団体会議室 及び Zoomによるウェビナー）
主な対象	金融機関、証券会社、発行体等の実務担当者
参加費	無料
プログラム	<p>財務省による講義：財務省 理財局 国債企画課長 佐藤 伸樹 様</p> <p>経済産業省による講義：経済産業省 環境政策課 GX金融推進室室長 梶川 文博 様</p> <p>第三者評価機関による講義</p> <p>株式会社日本格付研究所 常務執行役員 サステナブルファイナンス評価本部長 梶原 敦子 様</p> <p>DNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社 サステナビリティサービス統括部 プリンシパル 金留 正人 様</p> <p>質疑応答</p>

会長談話「クライメート・トランジション利付国債発行によせて」 (日・英) の発出



- ✓ G X (グリーン・トランスフォーメーション) の加速・実現には、今後10年間で150兆円を超える官民のG X投資が必要であると試算され、国として長期・複数年度にわたり投資促進策を講ずるため、今後10年間で20兆円規模のG X経済移行債の発行が予定されている（2024年2月に1.6兆円を発行済み）。
- ✓ 2024年2月1日、GX及びGX経済移行債の発行意義等に対する証券業界の考え方、証券業界としてのコミットメントを国内外に発信することを企図した会長談話「クライメート・トランジション利付国債発行によせて」(日本語・英語) を発出した。

クライメート・トランジション利付国債発行によせて (日本語版)

日本証券業協会
JSDA

2024年2月1日

クライメート・トランジション利付国債発行によせて

日本証券業協会
会長 岸田 繁夫

我が国は、周囲を海に囲まれ、資源に恵まれず、平地面積が限られている島国である。それ故、脱炭素関連技術の研究開発が出来から盛んであり、技術的優位性を有する分野が多く存在する一方、過渡度なくエネルギー安価化に起きた結果危機に直面するなど、我が国はエネルギー安全保障上の課題を抱えている。我が国にとって、化石エネルギーを中心の産業・社会構造をクリーンエネルギーを中心へ転換するGX(クライメート・トランジション)は、座右の「エネルギー政策の転換、企業・国家競争力強化に資する手段」となる取組みである。

G Xの加速・実現には、今後10年間で150兆円を超える官民のG X投資が必要であると試算されている。そのようす中、国として中期・複数年度にわたり投資促進策を講ずたため、今後10年間で20兆円規模のGX経済移行債が発行されることになった。GX経済移行債は、民間のみならず官民が共にGX実現に貢献するためのGX投資を奨励するためのGX投資支援枠組みであり、運営委員会は、セカンド・オピニオン・プロセスを通じて、民間の評議会からなる第三者評議(セカンド・オピニオン)を実施した。世界初の国によるトランジション・ボンドとして、「クライメート・トランジション利付国債」と名付けられて発行される。

日本は、このトランジション・ボンドを我が国が発行することは、民間事業者の予期可能性を高め、官民連携 GXを実現していく姿勢を国内外に示し、今後の民間からの更なる資金供給の呼び水となることと期待される。また、我が国だけでなく、アジアをはじめ、世界全体のGXを加速させる一歩の踏み石となりると考えている。GX経済移行債は、GX実現に向けて投資と脱炭素技術の社会実装を推進する投資促進策につながるものと位置づけており、高く期待される。資金G X投資の実現についてオーランディアとして堅実に歩みを進めることの肝要となる。我々証券業界は、国内外の証券業者・投資家とのシナジーを継続しながら、GXの着実な推進に資するべく尽力する所存である。

以上

On the Issuance of the Japan Climate Transition Bonds (英語版)

Japan Securities Dealers Association
JSDA

February 1, 2024

On the Issuance of the Japan Climate Transition Bonds

An island nation surrounded by the sea, Japan has limited arable land and is not blessed with natural resources. For this reason, while Japan is not unfamiliar to research and development of technologies related to decarbonization—in fact there are many sectors in which Japan exhibits technological strengths—Japan at the same time also been fraught with challenges in energy security, as evidenced time and again by its experiences with energy crises. For Japan, the Green Economy (GX for short), which aims to shift the foundations of society and industry from one centered around fossil fuels to one based on clean energy, is a core initiative to transform industrial and energy policies and strengthen corporate and national competitiveness.

To accelerate the pace toward achieving GX, it is estimated that more than 150 trillion yen in public and private GX-related investments will be required over the next 10 years. Given this, as part of a long-term and multi-year effort for the promotion of GX-related investments, the Japanese government has decided to issue “GX Economy Transition Bonds” worth 20 million yen over the next 10 years. We understand that these GX Economy Transition Bonds will support projects in which the private sector alone would find truly difficult to decide to invest, as well as projects that contribute to strengthening industrial competitiveness and reducing emissions. These bonds are expected to support the costs associated with research and development, capital expenditure, and initial demand generation, and serve to lend a helping hand to companies that are making the effort to take on the challenges of accelerating their decarbonization. In addition, the GX Economy Transition Bonds have received second party opinions from several external reviewers on their alignment with the International Capital Market Association (ICMA)’s Principles, etc.—the gold standard in the sustainable finance market. The bonds will be issued as “Climate Transition Interest-Bearing Government Bonds,” making them the world’s first sovereign transition bonds.

The issuance of sovereign transition bonds by Japan is expected to enhance the predictability of private businesses, demonstrate both at home and abroad Japan’s intention to achieve GX through public-private cooperation, and trigger further funding from the private sector in the future. It could also serve as an opportunity to accelerate GX not only in Japan, but also in Asia and the rest of the world. We believe that the GX Economy Transition Bonds will lead to investments that will propel the achievement of GX, as well as facilitate measures to promote investments that support the social implementation of technologies for decarbonization. It is imperative for all of Japan to make steady, visible, and highly predictable progress toward the



- ✓ 2023年10月にインドムンバイで行われたアジア証券人フォーラム（ASF）※ 年次総会において、オープニングパネルディスカッションとしてトランジションファイナンスをテーマとしたパネルが行われた。
- ✓ 本パネルには日本証券業協会から国際担当役員が参加し、「GX経済移行債」に関する情報を発信した。

※アジア証券人フォーラム（ASF）は、1995年にアジア・大洋州地域における証券界の意見及び情報交換、証券市場の発展と経済成長への寄与を目的として本協会の提唱により設立され、現在、同地域における証券自主規制団体及び業界団体の28機関が参加している。

オープニングパネルディスカッション

全体会議A トランジション・ファイナンスとグリーンテックによる脱炭素化 資本市場はいかに貢献するか

<モデレーター> 国際資本市場協会 (ICMA) アジア太平洋地域事務所 事務局長 ムシュタク・カバシ氏

<パネリスト>

日本証券業協会 (JSDA) 執行役 政策本部共同本部長(調査・国際担当) 菱川 功

アジア証券業金融市場協会 (ASIFMA) エグゼクティブディレクター (公共政策・サステナブルファイナンス)

Ms. Diana Parusheva-Lowery

タイ債券市場協会 (ThaiBMA) シニアエグゼクティブバイスプレジデント Ms. Ariya Tiranaprakij

インド国立証券取引所(NSE) ヘッド, Product & Strategy Development(Power & Carbon Markets), Primary Market relationship and Investor awareness/ services Dr. Harish Ahuja



- 日本では本年度末までにGX経済移行債を発行予定。発行されると、今後はそのGX経済移行債のフレームワークに基づき、Use of Proceedsに記載される資金使途・プロジェクトに対する資金供給が行われる。
- その際に、トランジションファイナンスで重要な戦略・マテリアリティ、目標と経路などについて、GX経済移行債は、これまでのロードマップにおける経路・戦略と整合的な形で進められていくことが想定される。
- GX経済移行債は総額20兆円規模であり、この先行投資が呼び水となって総額150兆円規模のGX実現にむけた民間投資が行われることが重要である。
- JSDAにおいてもその動きを注視し市場が健全に発展するよう支援する心づもりである。

パネルディスカッションの模様



(参考)

ICMA原則等に係る日本語訳の作成



- ✓ ICMAでは、2023年6月に、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」を改訂。
- ✓ 本協会は、これらの改訂版の日本語訳を作成の上、ICMAウェブページに掲載し、本協会ウェブページにリンクを掲載している。

～ICMAウェブページより～

Translations of the Green Bond Principles

Please note that the following translations are related to the 2017, 2019, 2021 and 2023 (with June 2023 Appendix) GBP editions, therefore the edition that each translation currently relates to is indicated below. They are being updated with the 2024 changes progressively.



ICMAウェブページに日本語訳をアップ

「ソーシャルボンド原則」

「サステナビリティ・リンク・ボンド原則」

「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」

2023年6月



会議体名	所管	開催状況	趣旨・目的等
GX実行会議	内閣官房	第10回 (2023/12/15) まで開催	エネルギーの安定供給の再構築に必要となる方策や、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への今後10年のロードマップなど、GXを実行するために必要な施策を議論している。 ⇒「分野別投資戦略（案）」が公表（2023/12/15）
サステナブルファイナンス有識者会議	金融庁	第21回 (2024/03/01) まで開催	2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、「経済と環境の好循環」を作り出していくことが政府の課題となっている。日本企業は、そのための高い技術や潜在力を有しており、国内外の成長資金が、こうした企業の取組みに活用されるよう、金融機関や金融資本市場が適切に機能を発揮することが重要。こうした観点から、考えられる課題や対応案について検討する。
脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会	金融庁	第7回 (2023/05/24) まで開催	脱炭素に向けた企業との対話を進める金融機関等の一助となるよう、国内外の動向・実例を参照しつつ、金融機関が脱炭素に向けた取り組みを行う際に有用な留意点等を含め、金融機関と企業との対話の活発化に向けた方策について議論を行う。 ⇒「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会報告書」が公表（2023/06/27）
インパクト投資等に関する検討会	金融庁	第9回 (2024/02/20) まで開催	国内のインパクト投資残高は増加傾向にあるものの、他の先進国と比較すると投資規模は小さく市場関係者も国内での成長可能性を感じており、投資の拡大を図る余地がある。インパクト投資の拡大を図ることで、各投資が企図する社会・環境課題の解決に貢献とともに、結果としてスタートアップを含む新たな事業の創出につなげる。2023年度中に「インパクト投資に関する基本的指針」が公表される予定。 ⇒「インパクト投資等に関する検討会報告書」が公表（2023/06/30）
サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ	金融庁	第2回 (2024/02/26) まで開催	経済・社会の成長・持続可能性の確保につながる投資を推進していくには、幅広い投資家に魅力的なサステナビリティに関する投資商品を開発し、多様な投資家の市場参加を促していく観点から、本邦市場でのGX・サステナビリティ投資商品のあり方について、関係者が対話を通じて基本的な認識共有を図る。

会議体名	所管	開催状況	趣旨・目的等
トランジション・ファイナンス 環境整備検討会	経産省 環境省 金融庁	第9回 (2024/03/01) まで開催	着実な低炭素化・脱炭素化に向け、移行段階に必要な低炭素技術に対して、トランジション・ボンドまたはローンによる資金調達を行う際に、事業会社、証券会社、銀行、評価機関等が必要となるガイドラインを示すことを目的とし、検討を進める。 ⇒「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス」が公表 (2023/6/16)
官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンド・エミッションに関するサブワーキング	経産省 環境省 金融庁	第5回 (2023/09/19) まで開催	排出削減を行う企業による脱炭素に向けた投融資を積極的に評価するためのファイナンド・エミッションに関する基本的な考え方を整理し、算定・開示方法の具体的なあり方及び効果的な国際発信の方法やタイミングを検討し、民間ベースの議論を政府としてエンドースする形で我が国としての考え方をまとめる。 ⇒「ファイナンド・エミッションにかかる課題解決に向けた考え方」が公表 (2023/10/02)
ESG金融ハイレベルパネル	環境省	第7回 (2024/03/11) まで開催	直接金融において先行して加速しつつあるESG投資をさらに社会的インパクトの大きいものへと育むとともに、間接金融においても地域金融機関と地方自治体等の協働と、グローバルな潮流を踏まえた金融機関の対応によりESG融資を実現する必要がある。 ESG金融大国の実現に向けて、金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくためESG金融懇談会提言に基づく取組状況の定期的なフォローアップ等を行う。
グリーンファイナンスに関する検討会	環境省	第9回 (2024/02/08) まで開催	環境省では、国内におけるグリーンボンドの普及を図ることを目的として、従前より「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」を策定しているところ、国際的な議論の動向や国内の各主体による施策の進展等を踏まえ、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインの見直し等の検討を行う。

2. 「働き方改革・ダイバーシティ推進委員会」等



会員代表者に向けた情報発信

2021年4月経団連「2030年30%へのチャレンジ」への本協会賛同の表明により、証券業界全体として、引き続き、働き方改革・ダイバーシティ推進に向けた意識の醸成を図ることが重要であり、そのためには経営陣のコミットメントが必要不可欠である。会員代表者に向けた情報発信として、2023年9月25日開催の「代表者セミナー」等において、男性育休の取得推進など男女ともに仕事と家庭を両立できる雇用環境づくりを訴求するリーフレットを配付・周知した。

<表面>

働き方改革・ダイバーシティ推進に向け、一人ひとりが意識改革を!

~「男女ともに仕事と家庭を両立できる雇用環境」を目指して~

会員代表者の皆様へ

会長 森田 敏夫

組織における最大の財産が人材であることは、皆様も同じお考えをお持ちだと思います。

会員の皆様におかれましては、多様な人がより一層生き生きと働けるように、働き方改革や、女性活躍をはじめとするダイバーシティ推進に取り組まれていることと存じます。

会員各社の取組みにより、女性の管理職割合や、男性の育児休業取得割合等、他業界と比較すると高い水準となっている項目もありますが、証券業界が多様な人材が活躍できる業界となっていくためには、より高い水準を目指すことが重要です。

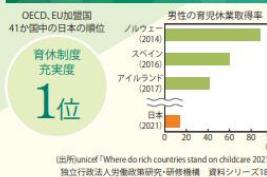
特に、今後は女性だけではなく、男女ともにより一層、仕事と家庭の両立を推し進めていくことが求められています。

そうした観点から、男性の育児休業について見ると、日本の制度は世界でトップクラスだと言われている一方で、取得率は世界的に見ても低ランクに位置しています。日本では「女性は家事、男性は仕事」という性別役割意識が根強く、これが父親の子育て参加を阻む原因の一つとなっていると言われています。政府は男性の育児休業取得率目標を2025年度に50%以上とすることを表明しましたが、証券業界の実現率(35.4% (2021年3月末))は向上していると言え、まだ十分ではありませんことを表明しましたが、証券業界での実現率(35.4% (2021年3月末))は向上していると言え、まだ十分ではありませんことを踏まえ、男性が育児休業を取得しやすい雇用環境を定着させる経営・経営一員としての意識醸成という2つの側面から、あらゆる職場で「男性が育児休業を取得することの大切さ」となるよう、証券業界として様々な取組みを進めてまいりましょう。

男性の育児休業取得を推進することで、男性が職場復帰後仕事にポジティブに取り組み、生産性向上や会社へのエンゲージメント向上に寄与するほか、女性に偏ったかがりな育児・家事の負担軽減などを通じて、働き方改革・ダイバーシティ推進、ひいては証券業界の企業価値の向上につながることを確信しています。

こうして雇用環境づくりは、トップの強いコットメントとリーダーシップが必要不可欠ですので、会員代表者の皆様には、よりお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

男性育休制度充実度は世界トップ、一方で、育児参加率は低順位!



男性育休制度充実度は世界トップ、本人だけでなく会社へのエンゲージメント向上に寄与



<裏面>

「会員」向けコンテンツ ～JSDAトレーニング・ハブ～

ダイバーシティ推進に向けた動画をご視聴ください

本協会では、証券業界における多様な人材の活躍推進を目的とした施策の一環として、ダイバーシティ先進企業における取組み等、様々な解説動画を配信しております。役職員の意識醸成や会社としての取組みにぜひご活用ください。



【一例】

【証券業界で活躍する女性役員によるパネルディスカッション】



対象 証券業界の女性役員に聞く 女性がさらに活躍するには

テーマ 学校法人成蹊大学学園長 江川 雅子氏

大手証券 代表取締役副社長 田代 紗子氏

野村證券 代表取締役副社長 鳥海 智絵氏

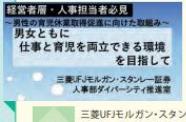
BofA証券 代表取締役社長 笹田 珠生氏

マックルズ証券 代表取締役社長 清明 純子氏

概要 ダイバーシティ推進の取組みが進められる今、日本における女性の活躍は世界で注目を浴びています。

本協会では、証券業界の女性がさらに活躍することを目的に、「証券業界における女性活躍推進カンファレンス」を開催し、女性役員の皆様をパネリストとしてお迎えし、様々な角度から、いま、私たちに出来ることを発信していただけます。

【男女ともに仕事と育児を両立できる環境を目指す】



対象 経営層、人事担当者向け

テーマ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券における

男性育休業取得促進について

講演者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券

人事部ダイバーシティ推進室

概要 三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、経営戦略としてのダイバーシティを推進していく中で、女性が辞めずに働き続ける支援の次のステップとして、男女が共に仕事と育児を両立できる環境整備に取り組んでいます。

証券業界も、経団連「2030年までに女性役員比率30%以上」という目標達成に向けた「2030年30%へのチャレンジ」へ賛同しています。

(2023年)

※本リーフレットは協会ウェブサイトにも掲載している。jsda.or.jp/sdgs/files/diversityleaflet.pdf

男性の育児休業取得推進に関するセミナー開催



我が国では、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児等を両立できるように、男性の育児休業取得を推進している。証券業界においても、男女ともに仕事と家庭を両立できる環境を目指すべく、育休を経験した経営者の方をお招きし、当事者、組織のトップといった立場から男性育休がもたらすメリットについてご講演いただくセミナーを開催した。

タイトル	育休を経験した経営者が語る 三方よしの男性育休
日程	2023年10月6日(金)15時30分～16時30分
開催方法	オンライン開催 (Zoom)
プログラム	①講演「証券業界における男性育休の現状」 日本証券業協会 SDGs推進室 職員 ②講演「男性育休を義務化する社会的役割」 (株)Timers 代表取締役CEO 田和 晃一郎 氏 ③質疑応答
参加者数	103名（申込ベース41社138名）
講演者	(株)Timers 代表取締役CEO 田和 晃一郎 氏 2012年 (株)Timers創業、2019年 代表取締役就任 <事業内容> 同社が提供する「Famm」ブランドは、まなぶ、はたらく、お金、子育ての領域で子供のいる女性が「理想のライフデザイン」を描ける社会づくりを推進 <講演者育休取得実績> 2021年7月 子供が生まれ、1ヶ月の育休を取得（1回目） 2022年4月 保育園入園に合わせ短期間の育休を取得（2回目）

日本証券業協会 主催
男性の育児休業取得推進セミナー

育休を経験した経営者が語る 三方よしの男性育休

我が国では、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、男性の育児休業取得を推進しています。
証券業界においても、男女ともに仕事と家庭を両立できる環境を目指すべく、育休を経験した経営者の方をお招きし、当事者、組織のトップといったお立場から男性育休がもたらすメリットについてご講演いただけます。

対象：全役職員
経営層から若手職員の方々まで、所属部署、男女問いません
特にこんな方におススメ
・部下が男性育休を取得、又は取得する可能性のある管理職層
人事担当管理職

2023年 10月6日(金) 15:30～16:30 (Zoom開催)

講演概要
男性育休取得が、当事者、パートナー、組織の3つのステークホルダーにもたらすメリットを中心にお話しいただきます。

プログラム
15:30～15:40 講演「証券業界における男性育休の現状」
日本証券業協会 SDGs推進室 職員
15:40～16:10 講演「男性育休を義務化する社会的役割」
(株)Timers 代表取締役CEO 田和 晃一郎 氏
16:10～16:30 質疑応答

申込方法
URL: <https://fofa.jp/juda/a.p/317/>
申込期限：2023年10月4日（水）15時まで

QRコード

01 当事者
△学び・成長
△幸福度を高める等

02 パートナー
△産後うつ症減
△家事育児課題の共有
△親との関係良化等

03 組織
△生産性改善
△最高のチームに
△採用力強化等

日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association
世界基準に持続可能な開発目標（SDGs）を実現しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

証券業界における女性活躍推進カンファレンスの開催

とう
10/4は
証券投資の日



JSDA
とうくん

2021年4月、本協会は経団連が賛同を呼び掛ける「2030年までに女性役員比率30%以上」という目標達成に向けたマーブメント形成を目的とする「2030年30%へのチャレンジ」への賛同を表明した。これを踏まえ、証券業界におけるダイバーシティ推進の一環として、女性職員の意欲・キャリアアップへの関心を高めるとともに、男性職員のアンコンシャス・バイアス等の意識改革を求める目的でカンファレンスを開催した。

タイトル	証券業界における女性活躍推進カンファレンス ～多様な立場で考える 誰もが自分らしく活躍するには～
日程	2023年11月30日(木)18時00分～19時40分 (ネットワーキング19時40分～20時10分)
開催方法	KABUTO ONEホールおよびZOOMのオンライン方式
参加対象者	証券会社役職員、学生 等
プログラム	<p>①開会挨拶 日本証券業協会 会長 森田 敏夫</p> <p>②ゲストスピーチ1 ビデオメッセージ 女性活躍・男女共同参画担当大臣 加藤 鮎子 氏</p> <p>③ゲストスピーチ2 大和証券 専務取締役 白川 香名 氏</p> <p>④パネルディスカッション</p> <p>⑤参加者同士のネットワーキング</p>
参加者数 (申込者数)	会場参加 73名、オンライン参加144名 計217名 (会場参加79名、オンライン参加224名 計303名)

証券業界における女性活躍推進カンファレンス

多様な立場で考える
誰もが 自からしく 活躍するには

2023.11.30(木)18:00-19:40 開場 17:30 ネットワーキング 19:40-20:10

ハイブリッド開催 KABUTO ONEホールおよびZOOMオンライン 東京都中央区日本橋兜町7番1号 会場参加:100名(先着順)

参加対象者

証券業界の全役員
※会員登録から会員登録のままで、所
在地登録、会員登録をされたかた
※会員登録をされている方のま
で、所
在地登録、会員登録をされたかた
※会員登録をされている方のま
で、所
在地登録、会員登録をされたかた

証券業界では、より一層多様な人材が活躍する業界となっていくため、経団連が賛同を呼び掛ける「2030年までに女性役員比率30%以上」という目標達成に向けたマーブメント形成を目的とする「2030年30%へのチャレンジ」への賛同を表明する等、ダイバーシティ推進に向け取り組んでいます。

証券業界の女性役員とご登録いただいた許年度に統一、今年度は、事務職から役員職への転向、育児・介護と仕事の両立、女性活躍の支援、男女の育児充実など、多様な立場にある部長クラスの方をお迎えし、誰もが自分らしく活躍するためにできることを考えるカンファレンスを開催します。

PROGRAM プログラム

17:30 開場・受付開始
18:00 開会挨拶
モニター
日本証券業協会 会長 森田 敏夫
18:05 ゲストスピーチ1
女性活躍・男女共同参画担当大臣 加藤 鮎子 氏
18:10 ゲストスピーチ2
大和証券 専務取締役 白川 香名 氏
18:20 パネルディスカッション
モニター
学校法人人間科学園 学園長 丹波義人
日本証券業協会 副会長 佐々木千鶴子
三井住友信託銀行 執行役員 江川 雅子 氏
パネリスト
井井コスモ財務
ネット取引部部長 山形 光氏
三井住友信託銀行 執行役員 江川 雅子 氏
東海東京証券 企画部長 岡田 公代 氏
大和証券 企画部長 岩田 明宏 氏
野村證券 高崎支店支店長 伊藤 勝也
みずほ証券 顧問室室長 鈴木 大祐 氏
19:25 質疑応答
19:40 参加者同士のネットワーキング
※会場参加の方のみご参加いただけます

お申込みは[こちらから](https://fafa.jp/juda/a/p319/)
<https://fafa.jp/juda/a/p319/>

QRコード

日本証券業協会
JSDA
Japan Securities Dealers Association

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

証券業界は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。
※プログラム内容は予告なく変更される場合があります。
※会場参加登録が定員(100名)に達した場合は、オンラインによる参加となります。

プレゼント
本カンファレンスにご参加いただき、アンケートにお答えいただいた方から、抽選で
104名に「とうくんぬいぐるみ
をプレゼント！」
当選者の発表は賞品の発送をもってかえさ
せていただきます。

牛のイラスト

「人事担当管理職を対象とする業態別意見交換会」の開催



各社の働き方改革及び女性活躍等に向けた取組みについて情報共有を図るとともに、人事担当者同士のネットワークを構築する機会を提供することにより、業界全体としての連携・推進につなげることを目的に、「人事担当管理職を対象とする業態別意見交換会」を開催した。これまでの参加者アンケート結果を踏まえ、業態ごとに課題が異なることや、より円滑なネットワーキング構築を図る観点から、2023年度は業態別・完全対面方式で開催した。



ディスカッションの様子

	大手、準大手、インターネット、外資系	中堅	その他
プログラム内容	事務局説明 + グループディスカッション + 名刺交換		
開催日時	2023年7月24(月) 10時～11時	2023年7月25日 (火) 10時～11時	2023年7月25日(火) 14時～15時
2023年度 開催①	参加者	15社20人 計 36社43名（各回の重複除く）	15社17人 8社8人
テーマ	人的資本開示	採用・離職 高齢者雇用	障がい者雇用
開催日時	2024年1月22日(月) 10時～12時	2024年1月23日(火) 10時～12時	2024年1月22日(月) 14時～16時
2023年度 開催②	参加者	12社19名 計 40社55名（各回の重複除く）	21社27名 11社12名
テーマ	男性育休取得推進	人事評価制度 採用・離職	高齢者雇用

本協会では、会員証券会社における働き方改革やダイバーシティ推進の現状及び課題を把握し、本委員会における今後の検討の参考とするため、定期的に「働き方改革及びダイバーシティ推進に関するアンケート」を実施している。2023年度は4回目となるアンケートを実施した。

調査内容	<ul style="list-style-type: none">✓ 休暇制度等の利用状況✓ 福利厚生や社内制度等の有無✓ 働き方改革推進策の有無✓ 女性活躍支援策の有無✓ 雇用状況等✓ 働き方改革及び女性活躍推進へ向けた課題
アンケート対象会社	<p>全会員証券会社270社（2023年6月1日時点） ※2023年3月基準アンケート回答会社数：164社（回収率 60.7%）</p>
対象期間等	<p>原則として、2022年4月～2023年3月、もしくは 2023年3月末時点 (各社決算期による)</p>
アンケート結果	<p><本協会HP> https://www.jsda.or.jp/sdgs/20200609152215.html</p>

3. 「子供の貧困対策支援委員会」等

会員代表者に向けた情報発信

2018年より、証券業界全体で「子どものみらい古本募金」や「子どもサポート証券ネット」などの取組みを進めるとともに、2021年からは一般社団法人全国銀行協会と連携し、会員の意識醸成を図ることを目的としたセミナーを開催している（次ページ以降参照）。その一方で、子どもの貧困問題に取り組むにあたっては経営層のコミットメントも必要不可欠であることから、2023年9月25日開催の「代表者セミナー」等において、会員代表者向けリーフレットを配布・周知した。

証券業界は社会課題の解決に取り組んでいます！

～次世代のために証券業界ができること～

日本、そして地球規模で、「子どもの貧困」をはじめとする多くの社会課題が発生しています。それらの解決に向けて、証券業界では「株主優待SDGs基金」、「子どもサポート証券ネット」、「子どものみらい古本募金」という3つの支援活動を行っています。

「未来への投資」新たなスタートに向けて

証券業界では、社会課題の解決（SDGs）に向けて、様々な取組みを実施しています。会員各社におかれましては、これまでに多くの取組みを進めてこられたことと思います。しかし、2030年という期限が近付いてきた現在でも、多くの社会課題が解決する兆しは見えていません。特に、未曾有のコロナ禍、経済情勢の変化を経て、子どもの貧困を取り巻く環境は厳しさを増しています。

次世代に明るい未来をつなぐための取組みはまさに「投資」そのものです。トップのコミットメントを高め、コツコツと継続していくことが何よりも重要と言えます。会員代表者の皆様におかれましては、証券業界における取組みに一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

日本証券業協会 会長 森田 敏夫

◆小倉内閣府特命担当大臣より感謝状をいただきました。



（写真 左より 小倉内閣府特命担当大臣、日本証券業協会 会長 森田会長 撮影：ども家庭室）

2021年度に、株主優待SDGs基金を通じて「子どもの未来応援基金」（運営：ども家庭室等）に寄付を行い、小倉内閣府特命担当大臣より、証券業界における子どもの支援に関する取組みに感謝状をいただきました。

これまでにご協力いただいた皆様

株主優待SDGs基金(16社)

- 岩井コスモ証券、エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券、SBI証券、岡三証券グループ、共和証券、光世証券、トラストグローバル証券、大和証券グループ本社、東海東京フィナンシャル・ホールディングス、長野証券、中原証券、野村證券、丸三証券、みずほ証券、水戸証券、楽天証券



子どもサポート証券ネット(55社)

アーク証券	七十七証券	武甲証券
アイザワ証券	島大証券	北洋証券
あかつき証券	証券ジャパン	益茂証券
安藤証券	だいごう証券ビジネス	松井証券
いちよし証券	第四北越証券	丸國証券
岩井コスモ証券	大山日ノ丸証券	丸三証券
SMBC日興証券	大和証券	三木証券
FFG証券	立花証券	みずほ証券
FPI証券	ちばぎん証券	三津井証券
岡三証券	東海東京証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券
岡三いいがた証券	東洋証券	水戸証券
岡安商事	徳島合同証券	むさし証券
九州FG証券	内藤証券	明和証券
共和証券	中原証券	めぶき証券
極東証券	ナティクシス日本証券	山和証券
光世証券	西日本シティ証券	楽天証券
KOYO証券	西村証券	リテラ・クレア証券
ゴールドマン・サックス証券	日産証券	
JTトラストグローバル証券	ばんせい証券	

※協力会員数は取組開始時からの延べ数です。
(50会員)

子どものみらい古本募金(113社)



日証協ウェブサイトにてご覧いただけます。

問い合わせ先 日本証券業協会 SDGs推進室
Tel. 03-6665-6783



JSDA



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

証券業界は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。
(2023.7)

※本リーフレットは協会ウェブサイトにも掲載している。<https://www.jsda.or.jp/sdgs/files/kodomoleaflet.pdf>

© Japan Securities Dealers Association.All Rights Reserved.

25

2020年1月15日より運用開始後、2024年1月末までに支援成立した物品等については、以下のとおり。

◆ 成立件数 **1,467件** ※登録数に対しての成約率は約91%

◆ マッチングしている物品合計（一例）

米（精米済み）	約 8,600 kg
飲料（災害備蓄品の水、ジュース等）	約 8,000 ℥
パック米、インスタント・レトルト食品	約 33,000食
…その他、缶詰、乾麺、ノベルティ、日用品（タオル・筆記用具）等	

◆ 提供いただいた品物の一例（マッチング済）

- 新潟県南魚沼市こしひかり5kg
- チョコレート菓子詰め合わせ
- 自社ノベルティのボールペン100本、メモ帳40個
- 日用品セット（歯ブラシ、カイロなど）

● 参加証券会社 **57社**

所属地区	参加社数
北海道	2
東 北	1
東 京	39
北 陸	3
名古屋	2
大 阪	5
中 国	1
四 国	1
九 州	3

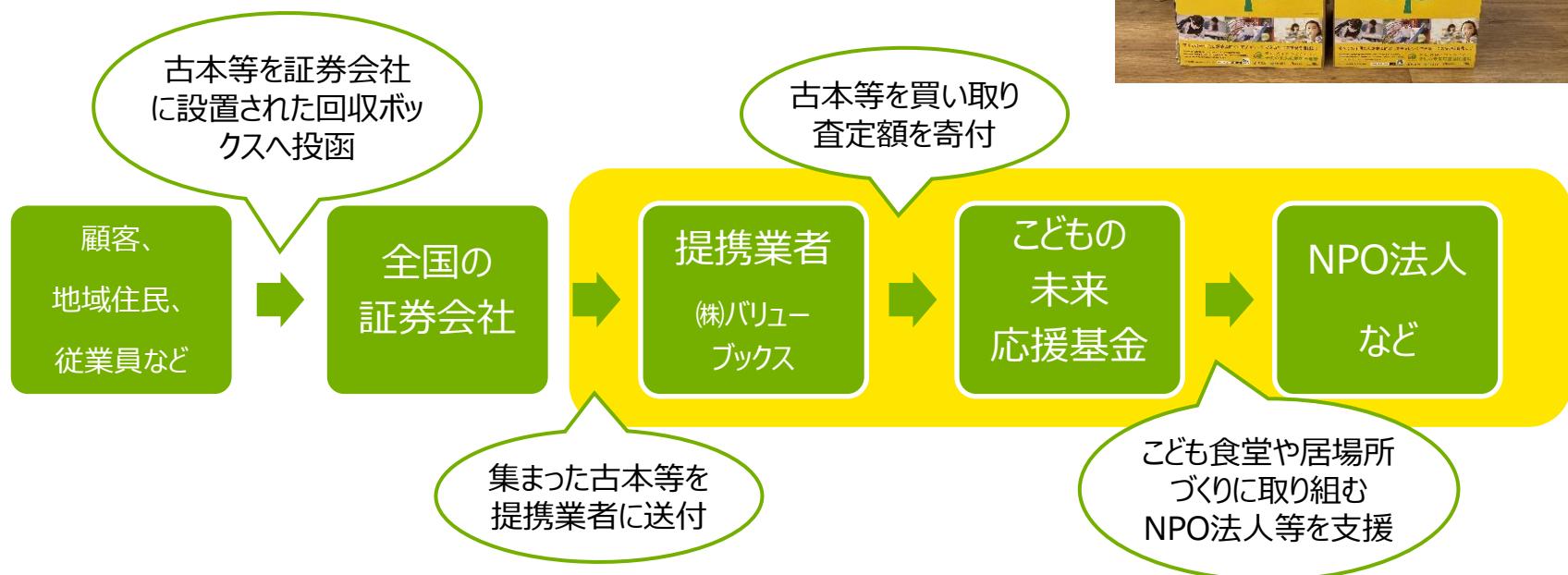
● 参加NPO法人等 **45団体**

エリア	参加団体数
東 北	4
関 東	19
中 部	8
関 西	7
中 国	2
四 国	2
九 州	3

子どものみらい古本募金の実施

2018年10(とう)月4(し)日の「証券投資の日」より、全ての子どもたちが希望を持って成長できる社会の実現に向けて、子ども家庭等が主導する「子どもの未来応援国民運動」の一環である「子どものみらい古本募金」（古本等を活用した寄付プログラム）に証券業界全体で参画することとした。全国の証券会社（会員数：約110社、参加店舗：約1,100店舗／2024年1月現在）に古本等回収ボックスを設置している。

- 2024年1月末時点の総寄付冊数は166,267冊、総寄付金額は4,706,765円。
- 証券業界における本取組みは、松山内閣府特命担当大臣(当時)閣議後記者会見やバリューブックスプレスリリース、各地方紙等においても紹介。



子ども・若者の貧困問題に関する全銀協との共同セミナーの開催（概要）

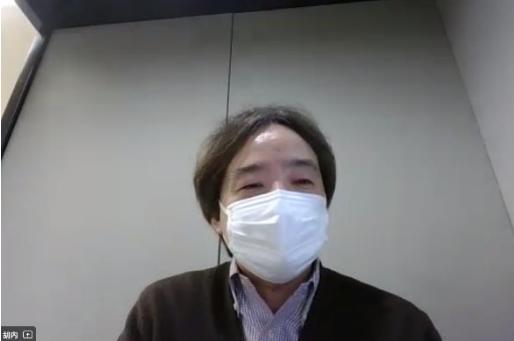


2021年に全国銀行協会との間で締結した子ども・若者の貧困対策等に関するMOUに基づく施策の一環として、本問題に対する各地域に根差した取組みの重要性に鑑み、本年度は共同セミナーを北海道において、ハイブリッド形式により開催した。

開催日時	2024年1月26日（金）午後2時～4時
開催方法	T K P ガーデンシティ札幌駅前及びWebexによるオンライン配信
参加者	計115名（会場19名、オンライン96名）
プログラム内容	
<p>1. 中央省庁による講演 「子どもの貧困に関する現状や今後の展望」 こども家庭庁 支援局家庭福祉課 企画調整官 胡内 敦司 氏</p> <p>2. 自治体による講演 「北海道における子どもの貧困の現状等について」 北海道保健福祉部 子ども政策局 子ども家庭支援課長 和田 宏一 氏</p> <p>3. NPO法人等による講演 「フードバンク活動から見える食品ロスと生活困窮」 北海道フードバンクネットワーク 代表 NPO法人フードバンクイコロさっぽろ 理事長 片岡 有喜子 氏</p> <p>4. 会員における取組事例紹介 「北洋銀行の活動について～寄贈を通じた道産農畜産物の消費拡大～」 北洋銀行 地域産業支援部 主査 上野 陽花 氏</p>	



中央省庁・自治体による講演



子ども家庭庁 支援局家庭福祉課 企画調整官 胡内 敦司 氏

- 2021年の国民生活基礎調査によると、**子どもの相対的貧困率は11.5%、ひとり親家庭の相対的貧困率は44.5%**であり、前回調査時（2018年）から改善した。
- 一方で、ひとり親世帯の生活は、就業状況を見ても正規の職員・従業員ではないため収入が不安定であるなど、**経済的に厳しい状況**にあることから、政府としては手当・貸付、就労支援のほか、子どもの生活・学習支援等を行っている。
- また、官公民の連携・協働プロジェクトである**子どもの未来応援国民運動**では、①企業・個人の寄付金をもとに支援金を交付する**子どもの未来応援基金**、②モノ・場所・体験等の寄付を希望する**企業等とNPO等とのマッチング事業**、③**広報・啓発活動**に取り組んでいる。
- こどもたちには家と学校だけではなく、**様々な人と触れ合う機会や体験が重要**であり、子ども家庭庁としても引き続き取組を進めていく。協会として、企業として、個人としてできることは何かを考え、ぜひ協力いただきたい。

北海道保健福祉部 子ども政策局 子ども家庭支援課長 和田 宏一 氏

- 北海道における生活保護率は全国平均を上回っており、2021年度は大阪府に次いで2番目に多かった。また、ひとり親世帯の割合、母子世帯の割合も全国平均より高い。
- 北海道子どもの貧困対策推進計画に基づき、**特に、子ども食堂等の子どもの居場所づくりに注力**している。現在、道内77市町村に301か所の子ども食堂が設置されているが、すべての市町村に子ども食堂を含む子どもの居場所の設置を広げていくことを目標にしている。
- 子どもの居場所づくりへの支援として、地域で居場所開設を希望又は運営している人を対象とした**アドバイザー派遣、電話相談**のほか、企業等を連携協定を結び、**食材提供**を行っている。また、母子家庭の母等を対象として、**就業支援サービスの提供、自立支援プログラムの策定**等、総合的な支援を実施している。
- 銀行界・証券界には子どもの居場所づくりへの支援とともに、企業としてひとり親家庭の親が働きやすい環境づくりに協力いただきたい。



NPO法人による講演・会員の取組事例紹介



北海道フードバンクネットワーク 代表

NPO法人フードバンクイコロさっぽろ 理事長 片岡 有喜子 氏

- フードバンクとは、**企業や個人等から無償で食品の提供を受け、必要としている施設や団体、個人に渡す活動**である。支援の狭間に取り残される、制度の利用条件に該当しても実際に支援を受けるまでにタイムラグがあるなどの理由により、フードバンクへのニーズは高い。
- フードバンクイコロさっぽろでは、**毎月3～5トンの食品**を取り扱っている。寄贈がある企業は毎年約40社で、年に1回から毎月まで、寄贈の頻度は様々である。
- 寄贈された食品は**小包にして郵送**したり、**イベントで手渡**している。また、**社会福祉協議会等の相談窓口**にあらかじめ食品セットを渡して置き、相談に来た人にすぐに配付できるようにしている。
- フードバンクへの理解はまだ十分に得られていないと感じることから、まずは活動自体を理解いただきたい。また、食品寄贈のほか、寄付金等の支援もいただけるとありがたい。

北洋銀行 地域産業支援部 主査 上野 陽花 氏

- 北洋銀行では、地域金融機関として、地域雇用や経済を支える北海道農業の生産基盤の維持・強化と子ども・若者の貧困問題の解決に向けて、**北海道産農畜産物の消費拡大に向けた取組を実施**している。この取組は、子どもたちの健やかな成長に加え、農業における地産地消の大切さを知ってもらうことにつながっている。
- これまでに、**道内児童養護施設に牛乳贈答券や北海道米、てん菜糖を使用したお菓子を寄贈**したり、児童活動センターに1年分の北海道産牛乳を寄贈した。
- そのほかにも、**SDGs私募債の発行企業**から受け取る手数料の一部を市町村に寄付しているほか、株式会社クラダシと連携し、**道産食品の展示商談会**で余った缶詰などのサンプルを全国のフードバンクに寄贈している。



<懇談会、委員会等メンバー> 2024年2月時点

①証券業界における S D G s の推進に関する懇談会



証券業界における S D G s の推進に関する懇談会メンバー

座長

森田 敏夫（日本証券業協会 会長）

会員委員

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------------|
| 荒木 三郎（三菱UFJ証券ホールディングス 代表取締役会長） | 田代 桂子（大和証券 代表取締役副社長） |
| 安藤 敏行（安藤証券 代表取締役社長） | 巽 大介（光世証券 代表取締役社長） |
| 北尾 吉孝（SBI証券 代表取締役会長） | 鳥海 智絵（野村證券 代表取締役副社長） |
| 楠 雄治（楽天証券 代表取締役社長） | 永井 浩二（野村證券 取締役会長） |
| 小林 正浩（明和證券 代表取締役社長） | 中村 善二（UBS証券 代表取締役社長） |
| 近藤 雄一郎（SMBC日興証券 代表取締役社長） | 橋本 幸子（モルガン・スタンレーMUFG証券 Vice Chairman） |
| 斎藤 聖美（ジェイ・ボンド東短証券 代表取締役） | 林 礼子（BofA証券 取締役副社長） |
| 笹田 珠生（BofA証券 代表取締役社長） | 日比野 隆司（大和証券 取締役会長） |
| 佐藤 昌孝（東海東京証券 代表取締役会長） | 三浦 聖人（三豊証券 代表取締役社長） |
| 白川 至（みづほ証券 取締役副社長） | 宮地 正人（モルガン・スタンレーMUFG証券 取締役会長） |
| 新芝 宏之（岡三証券グループ 代表取締役社長） | 山口 隆弘（山和証券 代表取締役社長） |
| 清明 祐子（マネックス証券 代表取締役社長） | |

公益委員

白河 桃子（昭和女子大学 客員教授、相模女子大学大学院 特任教授）

以上 25名（五十音順・敬称略）

②「カーボンニュートラル実現に向けた証券業界に対するアドバイザリーボード」



【参考】カーボンニュートラル実現に向けた証券業界に対するアドバイザリーボード メンバー

有村 俊秀（早稲田大学政治経済学術院 教授 環境経済経営研究所・所長）

江夏 あかね（野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長）

太田 珠美（大和総研 金融調査部ESG調査課長 主任研究員）

加藤 康之（京都先端科学大学ビジネススクール 教授、京都大学経営管理大学院 客員教授）

熊谷 五郎（日本証券アナリスト協会 企業会計部長、みずほ証券 グローバル戦略部 産官学連携室 上級研究員）

高村 ゆかり（東京大学 未来ビジョン研究センター 教授）

林 礼子（国際資本市場協会 理事、BofA証券 取締役副社長）

水口 剛（高崎経済大学 学長）

諸富 徹（京都大学大学院 経済学研究科 教授）

吉高 まり（三菱UFJリサーチ＆コンサルティング フェロー（サステナビリティ）、東京大学教養学部 客員教授）

以上 10名（五十音順・敬称略）

③「サステナブルファイナンス推進委員会」

【参考】サステナブルファイナンス推進委員会メンバー

委員長

鳥海 智絵（野村證券 代表取締役副社長）

委員長代理

江夏 あかね（野村資本市場研究所 野村サステナビリティ研究センター長）

委員

今井 崇人（松井証券 取締役 営業部門担当
兼 戰略部門担当役員）

植木 博士（ゴールドマン・サックス証券 政府関連担当部長）
上杉 達郎（BNPパリバ証券 資本市場本部長 兼
シンジケート部長）

魚津 亨（水戸証券 代表取締役副社長）

兼子 公範（マネックス証券 取締役）

河口 真理子（立教大学 特任教授）

川村 昭和（岡三証券 執行役員）

木曾 健太郎（バークレイズ証券 代表取締役社長）

小出 昌弘（みずほ証券 プロダクト本部副本部長）

朔 慶典（UBS証券 投資銀行本部 副会長）

笹川 貴生（岩井コスモ証券 代表取締役社長）

諏訪 一（三菱UFJモルガン・スタンレー証券 執行役員
キャピタル・マーケッツ・グループ長）

柘植 謙二（SBI証券 常務取締役）

坪井 重治（東海東京証券 常務執行役員
経営企画本部長）

泊 健一（徳島合同証券 代表取締役社長）

成毛 豊文（大和証券 執行役員
（グローバル・インベストメントバンキング担当））

林 礼子（BofA証券 取締役副社長）

堀内 俊宏（SMBC日興証券 執行役員）

以上 20名（五十音順・敬称略）



【参考】働き方改革・ダイバーシティ推進委員会メンバー

委員長

白川 香名（大和証券 専務取締役）

委員

浅井 覚（みずほ証券 常務執行役員）

井口 哲朗（ドイツ証券 営業本部共同部長）

内山 景太（静岡東海証券 代表取締役社長）

尾崎 由紀子（野村證券 執行役員）

忍足 真理（岡三証券グループ サステナビリティ推進室長）

上田 彰子（ゴールドマン・サックス証券 取締役）

齊藤 京子（BNPパリバ証券 人事部 部長）

椎根 達也（SMB日興証券 常務執行役員）

鈴木 敬一（むさし証券 執行役員 人事総務部長）

柘植 謙二（SBI証券 常務取締役）

永井 由美（マネックス証券 人事部長）

西村 永良（西村証券 代表取締役社長）

西本 智美（楽天証券 人事総務部長）

櫛 美映子（東海東京フィナンシャル・ホールディングス
執行役員 総合企画グループ 人事部門長）

堀川 賢治（三菱UFJモルガン・スタンレー証券
取締役 常務執行役員）

山口 隆弘（山和証券 代表取締役社長）

米戸 昌子（UBS証券 ファイナンス本部長）

以上 18 名（五十音順・敬称略）

⑤「子供の貧困対策支援委員会」

【参考】子供の貧困対策支援委員会メンバー

委員長

谷垣 浩司（野村證券 常務執行役員 広報担当）

委員

板屋 篤（大和証券 常務執行役員）

大熊 韻（BNPパリバ証券

ブランド&コミュニケーション共同部長）

岡地 敏則（岡地証券 代表取締役会長）

小熊 千夏（UBS証券

ローカル・オペレーティング・オフィサー）

忍足 真理（岡三証券グループサステナビリティ推進室長）

菊池 一広（極東証券 代表取締役社長）

上田 彰子（ゴールドマン・サックス証券 取締役）

小林 正浩（明和証券 代表取締役社長）

巽 大介（光世証券 代表取締役社長）

柘植 謙二（SBI証券 常務取締役）

坪井 重治（東海東京証券 常務執行役員

経営企画本部長）

南里 彩子（三菱UFJモルガン・スタンレー証券 執行役員）

堀内 俊宏（SMBC日興証券 執行役員）

マイルズ・ホークス（モルガン・スタンレーMUFG証券

法務・コンプライアンス本部

エグゼクティブ・ダイレクター）

山中 卓也（マネックス証券 常務執行役員）

山村 敬一（auカブコム証券

経理管理部 広報渉外室長）

若林 豊（みずほ証券 CSO）

以上 18 名（五十音順・敬称略）

⑥「SDGsに貢献する金融商品に関するWG」

【参考】SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ

主査

相原 和之（野村證券 サステナブル・ファイナンス部 サステナブル・ファイナンス担当部長）

委員

悴田 正則（S M B C 日興証券 サステナブル・ソリューション部長）

櫻本 剛弘（ゴールドマン・サックス証券 投資銀行部門 資本市場本部 資本市場部長 マネージング・ディレクター）

清水 一滴（大和証券 サステナビリティ・ソリューション推進役）

鈴木 正則（東海東京証券 DCM部付部長）

酢谷 祐輔（BofA証券 資本市場部門 債券資本市場部 ディレクター）

田村 良介（三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資銀行本部 エグゼクティブ・ディレクター ESGファイナンス&新商品室長）

細川 浩義（岡三証券 資本市場部長）

山口 敦之（みずほ証券 サステナビリティ推進部 副部長）

以 上 9 名（五十音順・敬称略）



【参考】サステナビリティ基準ワーキング・グループ

主査

芹口 尚子（野村證券 IBビジネス開発部 財務戦略グループリーダー エグゼクティブ・ディレクター）

委員

青木 広明（シティグループ証券 投資銀行・法人金融部門 コーポレート・トランسفォーメーション・アドバイザリー本部
ディレクター ESG/サステナビリティ責任者）

菓子 知希（S M B C 日興証券 サステナブルファイナンス部 Associate）

金子 康則（モルガン・スタンレーMUFG証券 ファイナンス本部 エグゼクティブ・ディレクター）

熊谷 五郎（みずほ証券 グローバル戦略部 産官学連携室 上級研究員、日本証券アナリスト協会 企業会計部長）

櫻本 剛弘（ゴールドマン・サックス証券 投資銀行部門 資本市場本部 資本市場部長 マネージング・ディレクター）

清水 一滴（大和証券 グローバル・インベストメント・バンキング担当付 サステナビリティ・ソリューション推進役）

酢谷 祐輔（BofA証券 資本市場部門 債券資本市場部 ディレクター）

田村 良介（三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資銀行本部 エグゼクティブ・ディレクター ESGファイナンス&新商品室長）

徳田 健（バークレイズ証券 投資銀行部門 債券資本市場部 ヴァイスプレジデント）

以 上 10 名（五十音順・敬称略）



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 3

証券業界におけるSDGs推進に関する 会議体構成の見直しについて

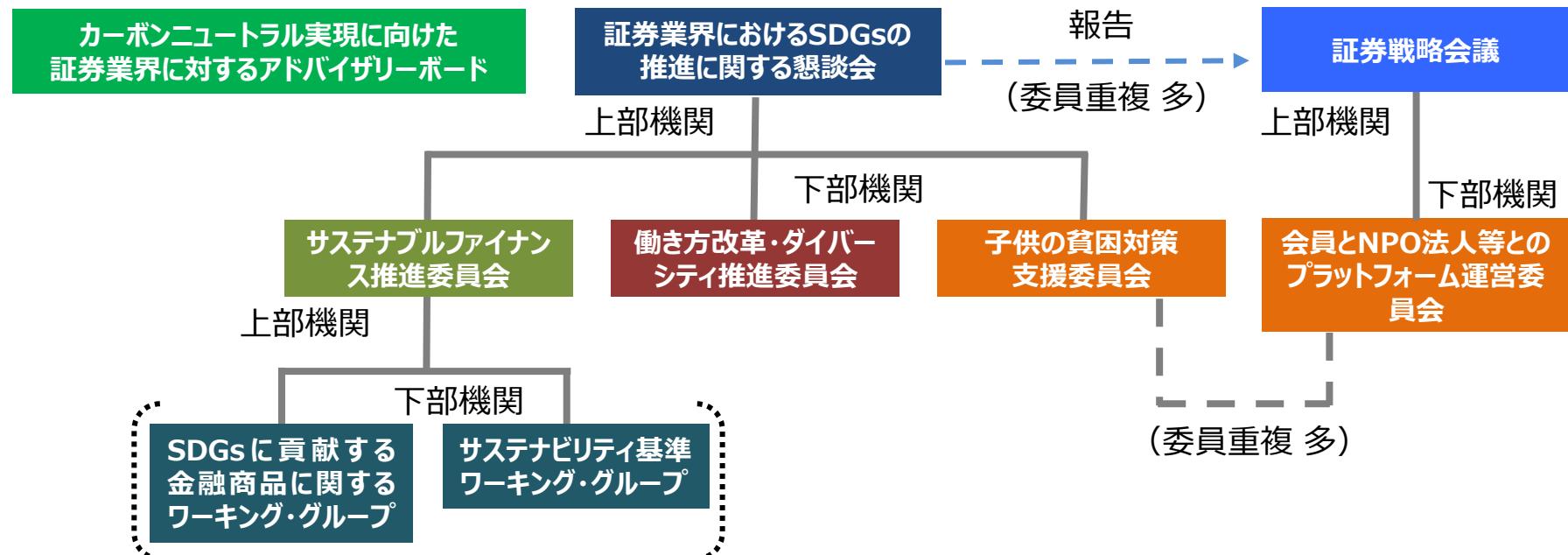
2024年3月
日本証券業協会 SDGs推進室



現在の会議体の構成

2017年9月に「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」等を設置している。

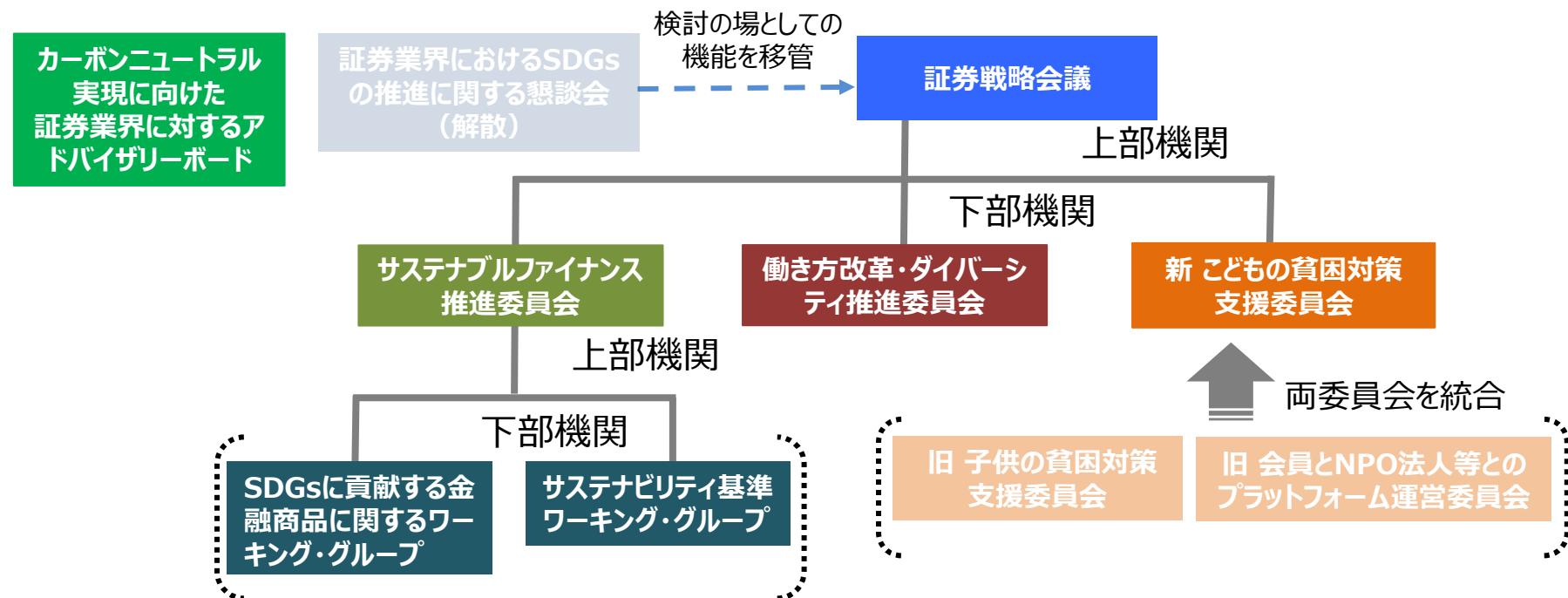
約6年が経過し、証券業界を取り巻く環境や検討課題、取組状況が変化していることを踏まえ、更なるSDGsの実装化を進めるとともに、より機動的な推進体制の構築を目的として、次ページのとおり、会議体の構成を見直すこととした。



見直し後の会議体の構成

次のとおり会議体の構成を見直すこととしたい。

- ① 本懇談会を本年3月31日付で解散し、本懇談会の下部機関である各委員会を証券戦略会議の下部機関とする。
- ② 「子供の貧困対策支援委員会」と「会員とNPO法人等のプラットフォーム運営委員会」を統合し、統合後の会議体の名称を「子どもの貧困対策支援委員会」とする。



(参考)懇談会の開催状況①



	開催方法	主な議案
第1回 2017/10/3	実開催	懇談会の運営及び今後の進め方について、ゲストスピーカー（国連広報センター 根本かおる氏）
第2回 2018/3/20	同上	下部分科会における検討状況、「SDGs宣言」について
第3回 2018/6/19	同上	「社会的弱者への教育支援に関する分科会」報告書について
第4回 2018/7/2	同上	下部分科会における検討状況について
第5回 2018/10/16	同上	SDGsミニ番組の提供について
第6回 2018/12/18	同上	株主優待の活用（プラットフォームの運営、基金設立）について
第7回 2019/3/29	同上	「働き方改革そして女性活躍支援分科会」報告書、「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」報告書、株主優待の活用について
第8回 2019/10/25	同上	国連Toyo 2020 SDG Zoneへの協力、SDGsミニ番組、大学との連携、株主優待SDGs基金の支援先選定方針について
第9回 2020/3/18	持回り	株主優待SDGs基金の進捗状況及び2020年度の支援先、大学との連携について
第10回 2020/11/6	実開催	大学との連携、株主優待SDGs基金の支援先、2021年度「Tokyo 2020 SDGs ゾーン」について

(参考)懇談会の開催状況②



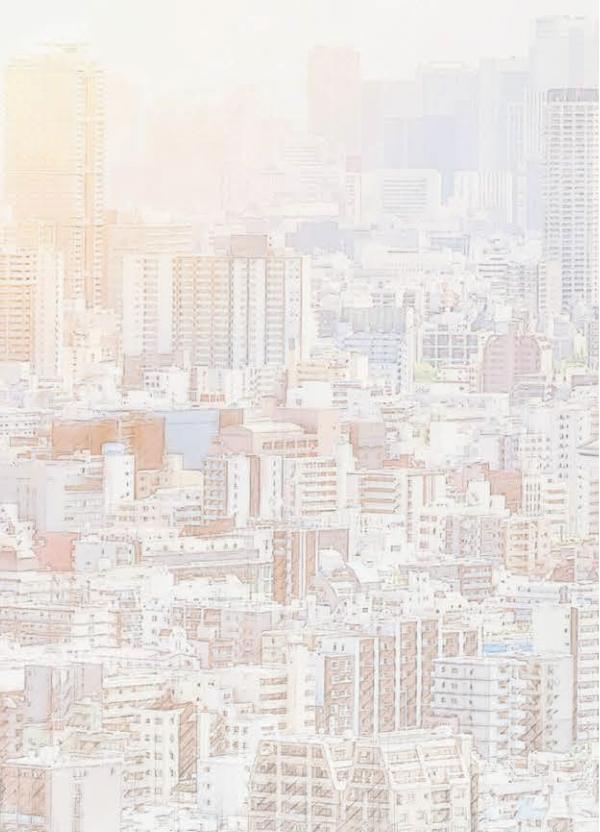
	開催方法	主な議案
第11回 2021/4/7	実開催	大学との連携、SDGs達成に向けた中長期的な取組みについて
第12回 2021/10/11	持回り	下部分科会の名称変更について
第13回 2021/12/14	同上	全国銀行協会との子ども・若者の貧困対策等に関する連携・協力（MOU締結）について
第14回 2022/1/20	同上	「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」の設置について
第15回 2022/3/9	同上	株主優待SDGs基金の支援先、大学との連携、下部委員会の検討状況について
第16回 2022/7/12	同上	「サステナブルファイナンス推進宣言」の策定・公表について
第17回 2022/10/24	同上	下部委員会の検討状況、大学との連携について
第18回 2022/12/16	同上	株主優待SDGs基金の進捗状況及び支援先について
第19回 2023/5/8	同上	大学との連携、下部委員会の取組み状況について
第20回 2023/7/13	同上	「サステナブルファイナンス推進宣言附属書」の改定について

＝ 証券業界における ＝

SDGs推進に 向けた取組み



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association



はじめに

証券業界では、2017年に「SDGsに貢献する証券市場」を掲げ、SDGs達成に貢献できるよう積極的に取り組み始めてから6年あまりが経とうとしています。この6年の間に、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大、世界各地で起こる紛争や災害等によって、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、深刻な環境・社会的課題が改めて浮き彫りとなる一方で、図らずも持続可能な社会の実現、すなわちSDGsの重要性も世界共通の認識になりました。

市場仲介者である証券業界は、これらの課題解決に向けて、持続可能な社会に貢献するサステナブルファイナンスをより一層推進するとともに、証券業自らも持続可能であるよう、業界横断的に働き方改革やダイバーシティ推進、子どもの貧困問題に取り組んでいます。

また、地球規模の課題解決のためには、国内外の団体等と協力・連携も不可欠であると認識しながら、幅広いSDGsの達成に向けた取組みを進めています。

証券業界が社会に「できることから始めよう」という考え方のもと、取組みを進めてきたところですが、SDGsゴール年である2030年への折り返し地点を迎えた現在、SDGsの達成に向けた各種取組みの加速・拡大を検討していくために、2023年12月までの取組みを取りまとめました。

希望ある将来がサステナブルに続くよう、証券業界ではSDGsの達成に向けて、引き続き取組みを進めてまいります。

2024年2月
日本証券業協会

目 次

証券業界とSDGs	4
1.SDGs推進に向けた取組体制	5
2.アミーナ・J・モハメド国連副事務総長(SDGs担当)との面談	7
3.SDGs宣言の公表	7
証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み	8
1. SDGsの浸透に向けた取組み	8
1.SDGsバッジの配付	8
2.ミニ番組「フューチャーランナーズ～17の未来～」の提供	8
3.SDGsレポートの作成	8
4.SDGs特設サイトの開設	8
5.SDGsに関するバリ宣言の採択	9
6.SDGsに関するサーベイの実施	9
2. サステナブルファイナンス推進に向けた取組み	10
1.サステナブルファイナンス推進宣言の公表	10
2.[SDGs債]の普及・統計の公表	11
3.インパクト測定ツール情報サイトの開設	11
4.トランジション・ファイナンスの推進	12
5.サステナブルファイナンスに関する市場関係者的人材育成	13
6.個人投資家向けウェブサイトの開設	14
7.国内外の関係機関等との協力・連携	14

3. 働き方改革・ダイバーシティ推進に関する取組み	17
1.会員向け働き方改革・ダイバーシティ推進に関するアンケートの実施	17
2.WEPsへの署名、30%チャレンジ賛同	18
3.会員代表者への情報発信	18
4.女性活躍推進に向けたイベントの開催	19
5.人事担当管理職を対象とする意見交換会の開催	20
6.その他セミナーの開催	21
7.会員向けの事例集・研修コンテンツ等の作成	21
4. 貧困の子どもの生活支援に関する取組み	23
1.会員代表者への情報発信	23
2.子どものみらい古本募金への参画	24
3.子どもサポート証券ネットの実施	25
4.一般社団法人全国銀行協会との連携	25
5. 株主優待SDGs基金の設置・運営	26
6. 大学との連携	28
1.東京大学との連携	28
2.京都大学との連携	29
3.早稲田大学との連携	29
7. その他	30
1.証券業界の環境問題に関する行動計画	30
2.外務員必携等への掲載	30
参考資料	31

証券業界とSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標))とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている2030年までの国際目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が社会・経済・環境に統合的に取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本でも、政府や民間企業を含め様々な団体・人々が積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの17のゴール

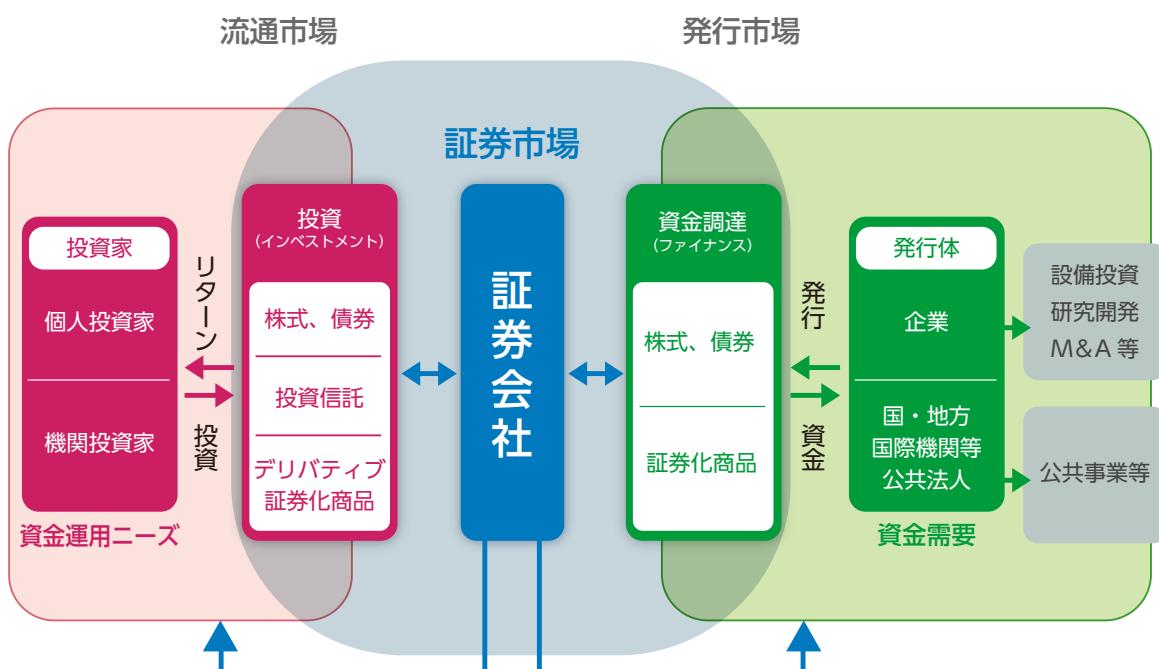
1 貧困をなくす 	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	2 飢餓をゼロに 	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	8 繁栄がいつも経済成長も 	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	レジリエントなインフラを整備し、包摂的かつ持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
10 人や国の不平等をなくす 	国内および国家間の不平等を是正する	11 住み続けられるまちづくりを 	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	12 つくる責任つかう責任 	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	14 海の豊かさを守ろう 	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	15 陸の豊かさを守ろう 	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

(出所:国連広報センター)

SDGsの目標は広範であり、国内外の様々な企業、非営利団体、行政機関、国際機関等がSDGsに資するプロジェクトに携わっています。その様々なプロジェクトを遂行し、SDGsを達成するためには、膨大な資金が必要とされており、各国・地域が拠出する公的資金だけでなく、一般の人々を含む民間からの資金の供給が求められています。

証券市場においては、環境・社会貢献事業を営む様々な発行体により、SDGsに貢献するプロジェクトに資金を充当する債券等が発行され、投資信託や年金基金、さらには個人といった幅広い投資家からの投資を通じて、資金が供給されています。証券会社は、本業である市場仲介機能を発揮し、SDGsに取り組む発行体の資金ニーズと、投資を通じて環境・社会的課題を解決したいと考える投資家のニーズを結び付け、資金の流れを拡大させていく役割を担っています。

■ 証券市場と証券会社



1 SDGs推進に向けた取組体制

2017年7月、SDGsで掲げられている社会的課題に証券業界全体で積極的に取り組んでいくことを決定し、同年9月、本協会会长の諮問機関として、「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」を設置しました。そして、同懇談会において掲げる課題を個別具体的に検討するため、同懇談会の下部機関として「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」、「働き方改革そして女性活躍支援分科会」及び「社会的弱者への教育支援に関する分科会」を設置しました。これら3つの分科会は、それぞれ(第一次)報告書を取りまとめた後、2021年10月に「サステナブルファイナンス推進委員会」、「働き方改革・ダイバーシティ推進委員会」及び「子供の貧困対策支援委員会」に名称を変更し、現在も各テーマに関する施策について検討を重ねています。

また、サステナブルファイナンスの推進については、サステナブルファイナンス推進委員会の下部機関である「SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ」(2018年9月設置)、「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」(2022年1月設置)において、SDGsに貢献する金融商品の整理や理解度・認知度向上に向けた取組みを進めるとともに、サステナビリティ報告に係る基準に関して、証券業界として適切な意見発信を行っています。

さらに、2021年10月には、カーボンニュートラルの実現に向けた動きに証券業界としても貢献ができるよう、多角的な視点から必要な助言を受けるため、本協会会长の諮問機関として、「カーボンニュートラル実現に向けた証券業界に対するアドバイザリーボード」を設置しました。

これまでの主な経緯等

- 2017年7月 ● 本協会の「当面的主要課題」として、証券業界としてSDGsに取り組むことを決定
- 2017年9月 ● 証券業界全体でSDGsの推進に取り組むため、本協会会長の諮問機関として「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」、下部機関として具体的検討を行う3つの分科会を設置
①貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会
②働き方改革そして女性活躍支援分科会
③社会的弱者への教育支援に関する分科会
- 2017年9月(以降、毎年) ● 会員役職員一人ひとりが、SDGsを理解し、自分事化して捉えるよう、「SDGsバッジ」及びリーフレットを配付
- 2018年3月 ● 本協会のSDGs推進に関する明確なコミットメントを国内外に表明するため、「SDGs宣言」を公表
- 2018年6月 ● 「社会的弱者への教育支援に関する分科会」報告書を公表
- 2018年7月 ● SDGsの更なる認知度向上と取組みの推進を目指し、フジテレビ(関東圏)及びBSフジのミニ番組「フューチャーランナーズ～17の未来～」を提供
(2018年7～9月期、2019年1～3月期、2019年4月～2020年3月期)
- 2018年9月 ● SDGsに貢献する金融商品の整理や理解度・認知度向上に向けた取組みを実務に即して進めため、「SDGsに貢献する金融商品に関するワーキング・グループ」を設置
- 2018年11月 ● 本協会の提唱に基づき、アジア証券人フォーラムとしてSDGsの達成に貢献する意思を明示することを主眼に、メンバーの賛同を得て「SDGsに関するバリ宣言」を採択
- 2019年3月 ● 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」第一次報告書及び「働き方改革そして女性活躍支援分科会」第一次報告書を公表
- 2019年4月 ● 株主優待等を利用して、SDGsに関わる社会的課題に取り組む者を支援することを目的に「株主優待SDGs基金」を設置
- 2019年4月 ● 地域社会とNPOのニーズや変化を踏まえ、効率的かつ実効的に会員とNPO法人等を結ぶプラットフォームを運営するため、「会員とNPO法人等とのプラットフォーム運営委員会」を設置
- 2020年4月 ● 証券業界におけるSDGs推進に向けた取組みを集約したSDGs特設サイトを開設
- 2021年10月 ● 加速するカーボンニュートラルの実現に向けた動きに証券業界としても貢献ができるよう、多角的な視点から必要な助言を受けるため、本協会会長の諮問機関として「カーボンニュートラル実現に向けた証券業界に対するアドバイザリーボード」を設置
- 2021年10月 ● 「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」の下部機関である3つの会議体に関し、具体的に検討が進められている施策等の実態に合わせ、以下のとおり名称を変更
①貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会 ⇒ サステナブルファイナンス推進委員会
②働き方改革そして女性活躍支援分科会 ⇒ 働き方改革・ダイバーシティ推進委員会
③社会的弱者への教育支援に関する分科会 ⇒ 子供の貧困対策支援委員会
- 2021年12月 ● 本協会の提唱に基づき、アジア証券人フォーラムに「トランジション・ファイナンスに関するスタディグループ」を設置
- 2021年12月 ● 一般社団法人全国銀行協会との間で、子どもや若者の貧困対策等への取組みに関して連携・協力することについて合意し、MOU(金融経済教育の推進および子どもや若者の貧困対策に関する合意)を締結
- 2022年1月 ● サステナビリティ報告に係る基準の策定に関し、証券業界として適切な意見発信を行うため、「サステナビリティ基準ワーキング・グループ」を設置
- 2022年7月 ● 証券業界が歩むべき一定の方針やスタンスを広く金融資本市場に示すことにより、証券業を通じた社会的課題解決をより一層加速し、より持続可能な社会に貢献すべく、「サステナブルファイナンス推進宣言」を公表

2 アミーナ・J・モハメド国連副事務総長(SDGs担当)との面談

2018年2月に、我が国の経済、証券市場について海外の投資家・市場関係者の理解を深めるため、米国ニューヨークにおいてプロモーションイベント(第10回日本証券サミット)を開催しました。その際、国連事務総長室のスタッフに「持続可能な開発目標(SDGs)のためのファイナンス」についてゲストスピーチをお願いするとともに、SDGs担当のアミーナ・J・モハメド国連副事務総長(当時)を訪問し、我が国の証券業界におけるSDGs推進への取組みについて報告を行いました。

モハメド副事務総長は、SDGs達成には産業界が本業において貢献することが重要であることを強調されました。そして、証券業界が取り組むグリーンボンドやソーシャルボンド等によるファイナンスの重要性のほか、働き方改革・女性活躍や子どもの貧困問題への取組みを評価いただきました。



3 SDGs宣言の公表

2018年3月、SDGsの達成に貢献するとともに、証券業自らも持続的な成長を目指すことを明確にコミットメントし、それを国内外に表明するため、「SDGs宣言」を公表しました。

SDGs宣言

日本証券業協会は、国際連合が提唱する国際社会全体の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献するとともに、証券業自らも持続的な成長を目指し、次の通り宣言いたします。

1. 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る取組み

証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、社会課題の解決を目指します。

2. 働き方改革そして女性活躍支援を図る取組み

ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じて、働きがいのある職場づくりを目指します。

3. 社会的弱者への教育支援に関する取組み

様々な環境に置かれている子ども達への支援等を通じて、あらゆる機会を平等に与えられる社会の実現を目指します。

4. SDGsの認知度及び理解度の向上に関する取組み

本協会及び会員証券会社の役職員のSDGsに関する当事者意識を高めるとともに、国内外におけるSDGsに対する認知度及び理解度の向上を目指します。

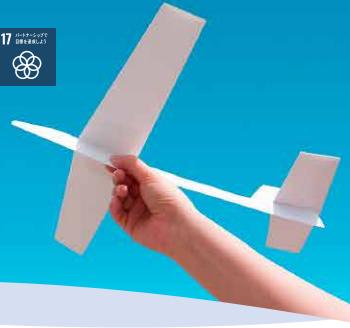
以上

2018年3月22日
日本証券業協会



証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み

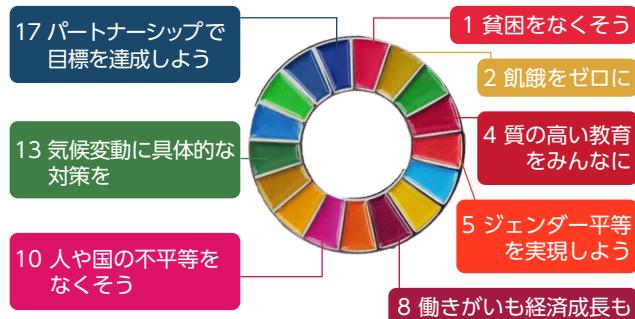
1. SDGsの浸透に向けた取組み



1 SDGsバッジの配付

証券会社をはじめとする会員の役職員一人ひとりが、SDGsを理解し、自分事化して捉えられるよう、SDGsカラーhoiール(SDGsの17の目標それぞれを17色で表したアイコン)を用いたSDGsバッジを製作し、2018年7月、全会員役職員を対象に配付しました。あわせて、SDGsや証券業界がSDGsに取り組む意義等を説明したリーフレットやカードを作成し、会員へ提供しました。

2019年からは毎年、会員の新入社員等を対象としたSDGsバッジの配布を継続しています。



2 ミニ番組「フューチャーランナーズ～17の未来～」の提供

SDGsについての更なる認知度向上と取組みの推進を目指し、2018年7～9月期、2019年1～3月期、2019年4月～2020年3月期において、フジテレビ(関東圏)及びBSフジのミニ番組「フューチャーランナーズ～17の未来～」(全76回)を提供しました。

SDGsをテーマとしたレギュラー番組の放送は日本初となり、日本政府SDGs推進本部主催の第2回「ジャパンSDGsアワード」においてフジテレビが「SDGsパートナー賞(特別賞)」を受賞するなど、多くの反響が寄せられました。

3 SDGsレポートの作成 ▶

2019年12月、証券業界におけるSDGsの取組みへの理解促進を広げることを目的に「SDGsレポート」を作成・公表しました。SDGs特設サイト(後述④)内にも掲載しています。



4 SDGs特設サイトの開設 ▶

2020年4月、本協会ウェブページ内にSDGs特設サイトを開設しました。証券業界、本協会によるSDGsへの取組みを集約して掲載し、現在も積極的な情報発信を行っています。



特設サイトは
こちら



SDGs特設サイト <https://www.jsda.or.jp/sdgs/> ▶

5 SDGsに関するバリ宣言の採択 ↗

アジア証券人フォーラム (Asia Securities Forum:ASF) は、1995年にアジア・大洋州地域における証券業界の意見及び情報交換、証券市場の発展と経済成長への寄与を目的として本協会の提唱により設立され、現在、同地域における証券自主規制機関及び業界団体の28機関が参加しています。

2018年11月、本協会の提唱に基づき、ASFとしてSDGsの達成に貢献する意思を明示することを主眼に、ASFメンバーの賛同を得て「SDGsに関するバリ宣言」を採択しました。

採択セレモニーでは本協会会長がスピーチを行い、総会に参加した全メンバーが登壇、賛同を表明しました。

また、採択セレモニー後には、SDGsアクティビティーとしてウミガメの保護施設を訪問し、孵化したウミガメを海に放流しました。



6 SDGsに関するサーベイの実施 ↗

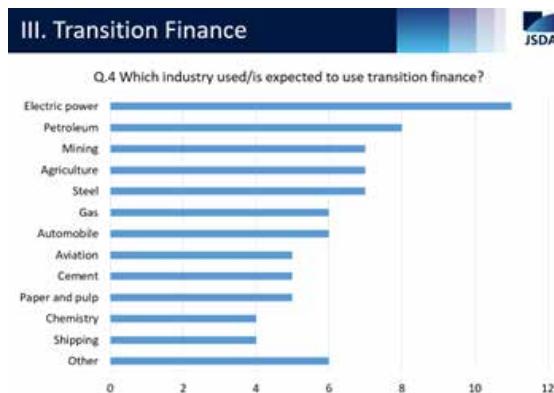
2019年及び2020年、ASFメンバー機関におけるSDGsに係る取組みに関するサーベイを実施しました。2020年のサーベイの結果、ASFメンバー25機関のうち、17機関がSDGsに係る取組みを実施していることが分かりました。

また、2022年及び2023年はトランジション・ファイナンスにテーマを絞り、ASFメンバー機関を対象としたサーベイを実施しました。約80%の機関が「トランジション・ファイナンスは意義のある政策だとみなしている」と回答しており、トランジション・ファイナンスへの一定の理解が得られ、かつ注目が年々高まっている状況が分かりました。

■ 2020年サーベイ結果



■ 2022年サーベイ結果の一部



<https://www.asiasecuritiesforum.org/wpdata/wp-content/uploads/2021/02/KEY-TAKEAWAYS.pdf>



証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み

2. サステナブルファイナンス推進に向けた取組み

証券業界では、従来から、証券業として社会的課題の解決と経済的利益との両立を目指す、いわゆるインパクト・インベストメント商品(グリーンボンド、ソーシャルボンド等)や、環境・社会・ガバナンスを重視するESG投資の促進等に取り組んできました。

インパクト・インベストメント商品やESG投資等には、環境、経済、社会に配慮した持続的発展を目指すという点においてSDGsと共に多くの理念が多くみられます。また、これらの取組みは、金融資本市場を経由するため、国内外のあらゆる産業や個人への波及効果も期待され、SDGsの幅広い目標達成に向け貢献できるものと考えられます。

証券会社としても、自身の企業価値向上及び持続可能な発展のためにも、持続的な社会の実現に向けた国際連合・日本政府の課題認識や危機感を共有し、SDGsの達成を経営の重要課題と位置付け、グローバルな社会課題に対して本業において商品・ソリューションを提供することが必要となっています。証券業界が率先して社会的役割を果たすことが、金融資本市場の信頼性の向上と活性化、ひいては持続可能な社会の実現にも寄与するものと考えられます。

このような認識のもと、証券業界として、SDGsで掲げられた社会的課題に積極的に取り組んでいくため、以下の取組みを実施しました。

1 サステナブルファイナンス推進宣言の公表

2022年7月、証券業界におけるサステナブルファイナンスの推進に関する基本的な考え方や取組みスタンスについて、広く金融資本市場に示すことにより、証券業を通じた社会的課題解決をより一層加速し、もって持続可能な社会に貢献すべく、「サステナブルファイナンス推進宣言」を公表しました。

サステナブルファイナンス推進宣言

証券業界は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、持続可能な社会の実現に貢献すべく、その社会に整合し、信頼性、透明性の高い、健全な証券市場の構築が、我々に課せられた使命であることを認識し、次のとおり宣言いたします。

1. サステナブルファイナンスを、持続可能な社会実現のためのインフラストラクチャと位置付け、証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、これを推進します。
2. 証券業界は、市場参加者におけるESG要素を含む中長期的な持続可能性(サステナビリティ)を考慮した行動を歓迎します。
3. 様々なステークホルダーとの積極的な協働・連携を図り、当事者意識をより一層高め、証券業界が担うべき役割を果たします。

推進にあたり、具体的な推進方針や方向性を本宣言附属書に定めます。

以上

2022年7月20日
日本証券業協会

2 「SDGs債」の普及・統計の公表 ↗

SDGsに貢献する金融商品のなかでも、グリーンボンドやソーシャルボンド、サステナビリティボンドなどを含む債券の統一呼称として「SDGs債」を提唱するとともに、「SDGs債」の普及拡大に努めるため、「SDGs債」のロゴマークを作成しました。

また、日本国内で公募されたSDGs債の発行状況について、四半期毎に統計を作成し、SDGs債の状況把握に資するものとして公表を行ってきました(2022年7月以降は、株式会社日本取引所グループにより「ESG債情報プラットフォーム」が開設されたことに伴い、本協会によるSDGs債の発行リストは更新を停止しました。)。



SDGs債

日本国内で公募されたSDGs債の発行数・実行額の推移												
※資料作成期間: 2019年1月～2020年6月時点分												
公表日: 2022年8月1日												
・本資料は、2月、3月、6月、7月1日(10日)の場合は翌営業日に、即ち、月末までに公表された情報をもとに作成されています。 ・本資料は、各債券を統一した「SDGs債」として記載していますが、実際の債券名は、発行者によって個別に名づけられています。 ・SDGs債は、グリーン・ソーシャル・サステナビリティ・リンク・トラックション・グリーン・セサテナビリティ・リンク ・本資料は、公表日次第で訂正される場合があります。 ・外債建て発行分につき、では、日本円＝1円にて換算												
起算日	債券区分	統計の最終日 (2020年6月までの発行終了日)	発行額 (億円相当)	予定 償還額 (億円相当)	累積償 還額 (億円相当)	仮想償 還額 (億円相当)	償還額 (億円相当)	主な発行者	引当代理	国別統計 の新規登録	債券 種類	SDGs債の割
2016/6/7	財務省 債券	87億円 の新規登録債券	200	0.100	100	2016/09/20	2026/09/10	日本政府 J-GREEN	A-(JGD) A-(SSP)	ノーシャル		
2018/6/7	財務省 債券	100億円 の新規登録債券	150	0.500	100	2018/09/20	2048/09/20	日本政府 J-GREEN	A-(JGD) A-(SSP)	ノーシャル		
2018/6/7	社債	1,000億円 の新規登録債券	100	0.250	100	2018/09/16	2026/09/16	J-GREEN	A-(JGD)	グリーン		
2017/1/1	外債主債 債券	フランス電力第一銀行社債(2017) (ヨーロッパ)	198	1.279	100	2017/01/26	2037/01/26	エヌエフエム (ヨーロッパ) SMEC 日本	A-(JGD) A-(SSP)	グリーン		
2017/1/6	外債主債 債券	フランス電力第一銀行社債(2017) (ヨーロッパ)	64	1.869	100	2017/01/26	2032/01/26	三井E&P (ヨーロッパ) SMEC 日本	A-(JGD) A-(SSP)	グリーン		
2017/1/26	外債主債 債券	50億円 の新規登録債券	80	0.744	100	2017/02/28	2037/02/28	三井E&P (ヨーロッパ) SMEC 日本	A-(JGD) A-(SSP)	ノーシャル		
2017/3/2	外債主債 債券	40億円 の新規登録債券	100	0.220	100	2017/03/28	2037/03/10	J-GREEN J-GREEN	A-(JGD)	ノーシャル		
2017/8/22	外債主債 債券	40億円 の新規登録債券	100	0.602	100	2017/08/21	2027/08/10	日本 J-GREEN	A-(JGD) A-(SSP)	ノーシャル		

3 インパクト測定ツール情報サイトの開設 ↗

社会的又は環境的な変化や効果を投資判断に包摂するインパクト投資が注目を集める中、かかる投資活動により生じるインパクトを測定・マネジメントすること(Impact Measurement and Management:IMM)の重要性が増しており、複数のイニシアチブにより、インパクトを測定するためのツール類も策定・公表されています。2023年4月、代表的なツールとして、Impact Frontiersが提供する「5 Dimensions of Impact」及びGIIN (the Global Impact Investing Network)が提供する「IRIS+」の概要、使用方法等について紹介するインパクト測定ツール情報サイトを開設しました。

IRIS+ インパクト測定ツール情報サイト

5 Dimensions of Impact

（1）指標の選択

（2）（3）データと指標の選択

（4）各指標のテーマ別

（5）インパクトデータ・カタログ・テンプレート

4 トランジション・ファイナンスの推進

①分野別ロードマップ、フォローアップガイダンスに関する勉強会の開催

具体的なトランジションに向けた取組み・戦略は分野(業種)ごとに異なることから、経済産業省、国土交通省において、多排出産業の各分野別に参考し得るロードマップが策定されています。

また、金融庁、経済産業省及び環境省が主宰した「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」では、トランジション・ファイナンスの信頼性と実効性を向上することを目的として、ファイナンス実行後のトランジション戦略の着実な実行と企業価値向上への貢献のため、「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス～資金調達者とのより良い対話に向けて～」が策定・公表されました。

このような状況を踏まえ、トランジション・ファイナンスに携わる幅広い市場関係者が、トランジション・ファイナンスの意義やこれらのロードマップ、ガイダンスの理解を深めることを目的とした、「トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ勉強会」(2022年4月～2023年4月までの間に計5回)及び「トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス勉強会」(2023年8月)を開催しました。

②GX経済移行債に関する勉強会の開催

国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要であると試算されているところ、政府による投資促進策として、20兆円規模の「脱炭素成長型経済構造移行債」(GX経済移行債)が段階的に発行されることとなりました。

2023年12月、サステナブルファイナンスに携わる市場関係者が、GX経済移行債発行の意義、政府が策定した「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」及び第三者評価機関によるセカンド・パーティ・オピニオン(SPO)の内容等の理解を深めることを目的とした勉強会を開催しました。

③ASF「トランジション・ファイナンスに関するスタディグループ」の設置

脱炭素社会実現が世界的に喫緊の課題である中、アジア諸国の多くは化石燃料への依存度が高く、一足飛びに脱炭素社会に移行することは困難であるとの課題は共通しています。このため、2021年12月、ASEAN諸国等における取組みのフォローやトランジション・ファイナンスに関連するイニシアティブにおける議論の状況を共有する場として、ASFの下部にトランジション・ファイナンスに関するスタディグループを設置し、情報共有等を図っています。

④FTとの各種イベントの展開

本協会では、日本市場への投資促進等を主な目的として、海外主要市場において2008年より「日本証券サミット」を開催しており、2019年にはESG投資への注目の高まりを踏まえ、同サミットの付帯イベントとしてフィンシャル・タイムズ(FT)と共にロンドンにてESG投資に関するカンファレンスを開催しました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大期においては、FTとの共催により、海外市場関係者向けにオンラインイベントを開催しました。



Presented by
FT LIVE

In Partnership with
JSDA

Senior Industry Leaders Shared Their Insights

Asia is home to some of the world's largest carbon emitters, accounting for 52% of global carbon emissions in 2020. It is also one of the most vulnerable regions to the impacts of climate change. However, Asia's leading technology sector and an infrastructure network which is not yet fully developed offers unique opportunities for issuers and investors to make a real environmental impact while optimising the use of their funding and investment tools.

Financial Times Live, in partnership with the Japan Securities Dealers Association, is delighted to host this online discussion examining the current state of transition financing and other initiatives to address sustainability issues in Asia, what is needed to attract more funding and how this type of investment can have a tangible positive impact.

5 サステナブルファイナンスに関する市場関係者的人材育成

①ICMA共催サステナブルボンド・カンファレンス 及びエグゼクティブ・トレーニングコースの開催 ↗

グリーンボンド原則等を策定する欧州の証券業界団体の国際資本市場協会(ICMA)との共催により、2017年より毎年、グリーン／ソーシャルボンド等の普及活動の一環として、これらの債券を普及・発展させるための国際カンファレンスを開催しています。

また、同カンファレンスの付帯イベントとして、グリーン／ソーシャルボンド等の発行体の実務担当者などを対象に、各種原則の策定に深くかかわってきたICMAのスタッフ等が講師となり、SDGs債発行に当たっての実務や各種原則のアップデート内容等について紹介するエグゼクティブ・トレーニングコースを開催しています。

本カンファレンスには、発行体、証券会社、金融機関、業界団体、メディア、大使館など様々な方面からこれまで累計3,400名を超える方々にご参加いただきました。



サステナブルボンド・カンファレンス
(2019年開催時の様子)

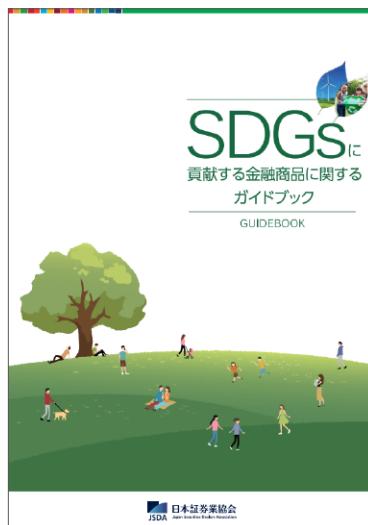


サステナブルボンド・カンファレンス
(2023年開催時の様子)

②SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブックの作成・改訂 ↗

2019年4月、会員役職員や投資家が、SDGs債をはじめとするSDGsに貢献する金融商品についての理解を深めるための資料として、SDGsの概要、SDGsと投資の関係やSDGsに関連する市場・金融商品について解説した「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」を作成・公表しました。

2022年3月には、サステナビリティ・リンク・ボンドやトランジションボンドといった、新たな種類のSDGs債の登場・拡大を踏まえ、同ガイドブックを改訂しています。



③ICMA原則等の翻訳 ↗

会員の協力のもと、市場関係者のICMA原則等の理解に資するべく、ICMAが策定するグリーンボンド／ソーシャルボンド原則や「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」の日本語訳を作成・公表しています。



6 個人投資家向けウェブサイトの開設 ↗

サステナブルファイナンスの推進に当たっては、幅広い投資家層への浸透、特に個人投資家に各金融商品の特性とともにサステナブルファイナンスの意義について理解を深めていただくことも重要です。

2023年4月、「ESG投資」の概要や、個人投資家が投資できるESG関連の金融商品(SDGs債)等について解説した個人投資家を対象とするSDGs・ESG投資に関する解説ページを開設しました。



7 国内外の関係機関等との協力・連携

①「ソーシャルボンドに関する実務的なガイドライン策定に関する要望」の提出 [PDF](#)

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、世界的にもSDGs達成に資する投資手法であるESG投資の要素のうち「S(社会)」の視点の重要性が高まり、社会的課題解決に資するプロジェクトの資金調達のために発行される債券であるソーシャルボンドが国内外で注目されるようになりました。

2020年時点では、発行に当たって準拠すべき国際標準(ICMA原則)はあつたものの、同原則を我が国の特性に当てはめた信頼性のある実務的なガイドラインが存在していなかったことから、2020年12月、ソーシャルボンド発行に関する国際標準(ICMA原則)との整合性や国際的な動向を踏まえつつ、我が国の特性に即したソーシャルボンドに関する指針を示していただけるように、「ソーシャルボンドに関する実務的なガイドライン策定に関する要望書」を金融担当大臣に提出しました。



②サステナビリティ開示基準策定への貢献(ISSBへの意見書提出)

(i) ISSB「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要件事項(案)」及び「気候関連開示(案)」に対する意見提出(2022年7月)[□]

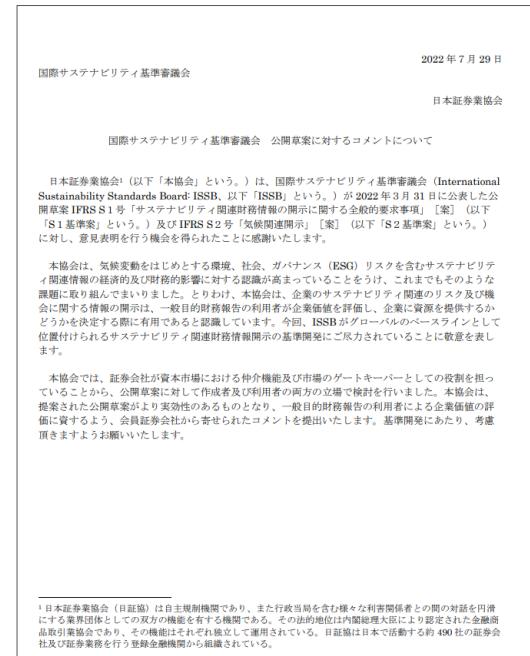
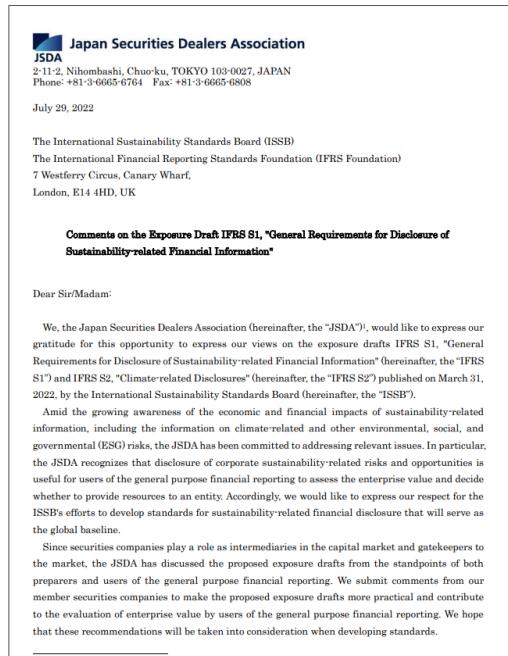
IFRS財団の国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)が、2021年11月の設立と同時に公表した気候関連開示プロトタイプ等を基礎とした気候関連開示基準等の正式な公開草案に関して、国内のサステナビリティ開示基準の開発や国際的な基準開発への貢献を目的とする我が国のサステナビリティ基準委員会(SSBJ)に対し意見書(和文・英文)を提出しました。

(ii) ISSB「SASB[®]スタンダードの国際的な適用可能性向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」に対する意見提出(2023年8月)[□]

ISSBが2023年5月に公表した公開草案「SASB[®]スタンダードの国際的な適用可能性向上させるための方法論及びSASBスタンダード・タクソノミのアップデート」に関して、ISSBに対し意見書(英文)を提出しました。

(iii) ISSB「アジェンダの優先度に関する協議」に対する意見提出(2023年8月)[□]

ISSBが2023年5月に公表した情報要請「アジェンダの優先度に関する協議」に関して、ISSBに対し意見書(英文)を提出しました。



③関係省庁等会議体への参加等

金融庁や経済産業省、環境省といった関係省庁、金融機関における各会議体に対し、委員やオブザーバーとして参加し、必要に応じて証券業界としての意見発信を行っています。

会議名	本協会の関与
サステナブルファイナンス有識者会議(金融庁) ↗	メンバーとして関与 第3・19回会合にて資料提出
サステナビリティ投資商品の拡充に向けたダイアログ(金融庁) ↗	参加者として関与
ESG金融ハイレベル・パネル(環境省) ↗	委員として関与 第1・2・4・6回会合にて資料提出
ESG金融懇談会(環境省) ↗	委員として関与 第1・7回会合にて資料提出
Tokyo Green Finance Market(仮称)検討委員会(東京都) ↗	有識者として関与
サステナブルファイナンス環境整備検討会(株式会社日本取引所グループ) ↗	メンバーとして関与
インパクトコンソーシアム ↗	発起人及びコンソーシアム会員として関与
トランジション・ファイナンス環境整備検討会(金融庁、経済産業省、環境省) ↗ 脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会(金融庁) ↗ ソーシャルボンド検討会議(金融庁) ↗ インパクト投資等に関する検討会(金融庁) ↗ ESG評価・データ提供機関等に係る専門分科会(金融庁) ↗ 官民でトランジション・ファイナンスを推進するためのファイナンスド・エミッションに関するサブワーキング(経済産業省) ↗ 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会(経済産業省) ↗ 平成28年度 グリーンボンドに関する検討会(環境省) ↗ 令和元年度グリーンボンド・グリーンローン等に関する検討会(環境省) ↗ グリーンファイナンスに関する検討会(環境省) ↗	オブザーバーとして参加

④TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同 ↗

金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(The FSB Task Force on Climate-related Financial Disclosures:TCFD)では、企業に対して、気候変動がもたらす「リスク」及び「機会」の財務的影響を把握し、開示することを提言しています。かねてより企業によるSDGs関連の情報開示を重視していた本協会は、2019年2月、TCFDの提言に対し賛同を表明しました。

⑤SDGsと資本市場に関するシンポジウムの開催(公益財団法人日本証券経済研究所との共催) ↗

2019年7月、SDGs推進に向けた金融資本市場の役割やサステナブルファイナンスの動向等について理解を深めていただくことを目的として、「SDGsと資本市場に関するシンポジウム」を開催しました。同シンポジウムでは、「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」報告書の概要説明と関連する証券会社の取組み状況等の報告、この分野で活躍されている外部有識者の講演、さらには幅広い登壇者によるパネルディスカッションが行われました。



3. 働き方改革・ダイバーシティ推進に関する取組み



SDGsの目標にある「全ての人々の生産的かつ働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)の促進」については、政府の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」や「SDGsアクションプラン」において、大きな柱の一つとして掲げられています。

特に、国際的に見てもジェンダーギャップが大きいと言われている我が国においては、「第5次男女共同参画基本計画」や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」等に基づき、男女間賃金格差の是正や女性の登用目標達成などの取組みが推進されています。

証券業界においても、持続可能な証券市場・業界を目指すために、業界横断的に働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる業界となるべく、以下の取組みを実施しました。

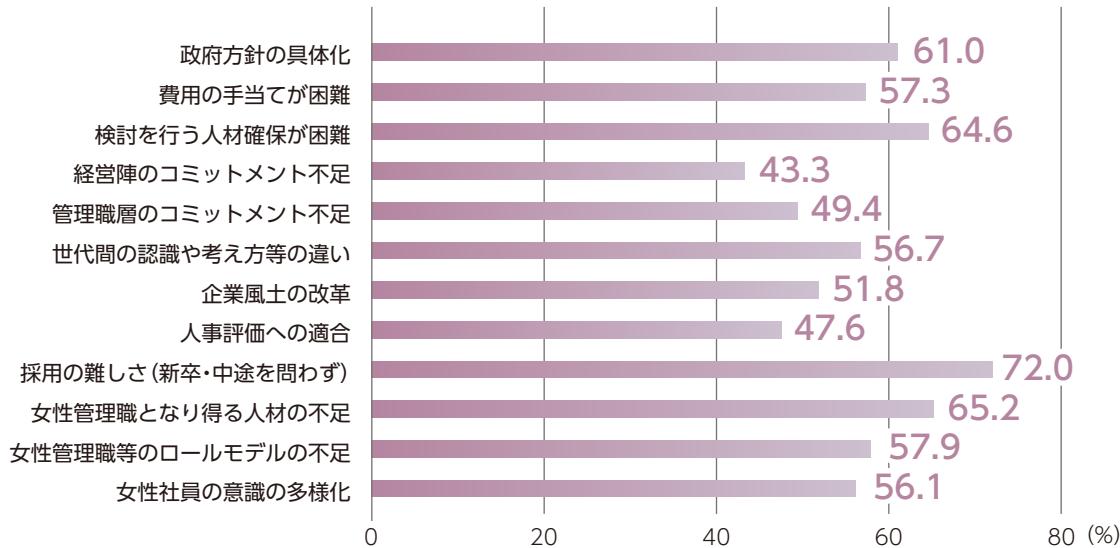
1 会員向け働き方改革・ダイバーシティ推進に関するアンケートの実施[☞]

証券業界における働き方改革・ダイバーシティ推進へ向けた取組み施策の検討・実施に当たり、会員各社の実態や課題等を把握するためのアンケートを定期的(2018年、2019年、2021年、2023年)に実施しています。

これまでのアンケート結果に引き続き、2023年においても、「女性管理職となり得る人材の不足」、「女性管理職等のロールモデルの不在」、「検討を行う人材確保が困難」、「経営陣・管理職層のコミットメント不足」等の課題が多く挙げられました。

同アンケート結果等を踏まえ、②以降に記載する具体的施策に取り組んできました。

■ 働き方改革及びダイバーシティ推進に向けた課題



(「働き方改革・ダイバーシティ推進に関するアンケート(2023年3月末基準)」より)

2 WEPsへの署名、30%チャレンジ賛同

本協会では、次の原則等について、証券業界における働き方改革及び女性活躍推進に向けた取組みの趣旨に沿ったものと考えられること、また、本協会の女性活躍の推進に向けた取組みをより一層加速させることを目的に賛同を表明しました。

①国連グローバル・コンパクトと国連女性機関(現UN Women)「女性のエンパワーメント原則(WEPs)」への署名(2018年10月)

2010年3月に、国連グローバル・コンパクトと国連女性機関(現UN Women)が企業のジェンダー平等と女性のエンパワーメントを経営の核に位置付けた自主的な取組みを促し、女性の経済的エンパワーメントを推進するため作成された原則です。

②経団連「2030年30%へのチャレンジ」への賛同(2021年4月)

2020年11月に、経団連が公表した「新成長戦略」において掲げられている「2030年までに女性役員比率30%以上」という目標達成に向けたムーブメントの形成を目的としたものです。



3 会員代表者への情報発信

会社全体の意識改革を促していくためには、トップの強いコミットメントが必要であることから、会員代表者の理解促進及び意識の醸成を目的とした次の施策を実施しました。

①会員代表者向けセミナーの実施(2018年)

会員代表者向けに、「働き方改革や女性活躍推進」をテーマとしたセミナーを開催し、厚生労働省担当官より、現状や取り組む意義、政府の動向(働き方改革法案、女性活躍推進法等)について講演いただきました。

②会員代表者向けリーフレットを通じた周知 (2021～2023年)

「会員代表者セミナー」等、会員代表者が出席する会合等の機会を活用し、働き方改革・ダイバーシティ推進の必要性を訴求するリーフレットを作成し、配布・周知を行いました。



代表者向けリーフレット(2023年)

4 女性活躍推進に向けたイベントの開催

「女性管理職となり得る人材の不足」、「女性管理職等のロールモデルの不在」、「女性社員の意識の多様化」等といった課題を踏まえて、証券業界における女性のネットワークを構築し、女性のキャリア意識の醸成を図ることを目的に次のセミナーを開催しました。

①証券Women's Networkの開催 □

証券業界における女性のネットワークを構築し、女性職員のキャリア意識の醸成を図ることを目的に、会員等に勤める女性職員を対象としたセミナーを、2018～2019年度に計5回、東京、名古屋、大阪で開催しました。

セミナーでは、来賓挨拶として衆議院議員 野田 聖子氏や、UN Women日本事務所所長 石川 雅恵氏にご登壇いただいたほか、パネルトークとして、ロールモデルとなる複数の証券会社女性職員が、これまでの経験に基づき、仕事面・生活面で工夫している点、後輩女性職員へのメッセージ等について意見交換しました。また、グループワークでは、キャリア形成において苦労した時の状況、会社の制度や自身の働き方などに関する課題について意見交換を行いました。



証券Women's Network (2018年開催時の様子)

②証券業界における女性活躍推進カンファレンスの開催 □

2022年12月及び2023年11月、証券業界における女性のネットワークを構築し、若手・中堅女性職員の意欲・キャリアアップへの関心を高めるとともに、男性職員の無意識バイアス等、意識改革を求める目的に、主に会員等に勤める役職員を対象とした「証券業界における女性活躍推進カンファレンス」を開催しました。

同カンファレンスでは、女性活躍・男女共同参画担当大臣（小倉 将信氏（2022年）、加藤 鮎子氏（2023年））のほか、2022年度は業界内で活躍している女性役員、2023年度は育児・介護と仕事の両立や、男性で長期の育児休業を取得した方など様々なご経験をお持ちの全国の証券会社の部店長クラスの方が登壇し、それぞれの立場から、これまでのキャリア、管理職としての醍醐味、家庭と仕事の両立に対する考え方等について、講演、意見交換が行われました。



女性活躍推進カンファレンス (2023年開催時の様子)

5 人事担当管理職を対象とする意見交換会の開催 ↗

「検討を行う人材の確保」や、「人事制度の設計等に関する情報共有のニーズ」といった課題を踏まえて、各社の働き方改革・ダイバーシティ推進等に向けた取組みについて情報共有を図るとともに、人事担当者同士のネットワーク構築を目的とする「人事担当管理職を対象とする意見交換会」を2020～2023年度に計6回、次のとおり開催しました。なお、業態ごとに人事政策上の課題は異なるといったことから、2023年度は業態別に開催しました。

テーマ

2020年度 • テレワークの導入・運用について

【講演】(講師:一般社団法人日本テレワーク協会 事務局長)

2021年度① • コロナによって浮かび上がった課題解決のために対応が求められている人事制度・取組みについて

【講演】(講師:キリンホールディングス株式会社 人事担当者)

2021年度② • シニア人材の活躍について

【講演】(講師:大和証券株式会社 人事担当者)

2022年度① • 新入社員・若手社員を対象とした研修や離職防止のための取組みについて

【講演】(講師:サイボウズ株式会社 人事担当者)

2022年度② • 男性の育児休業等取得推進のための取組みについて

【講演】(講師:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 担当者)

2023年度 • (全業態共通テーマ)採用・離職

(大手等)人的資本開示、(中堅)高齢者雇用、(その他)障がい者雇用



人事担当管理職を対象とする意見交換会(2023年開催時の様子)

6 その他セミナーの開催

①証券 次世代 Networkの開催

業界特有の課題は営業職にあるのではないかといった問題意識を踏まえて、2020～2021年度に計3回、証券会社の営業を担う役職員同士において、各社における営業スタイルや管理職としてのマネジメント等に関する知見を共有するとともに、管理職としての活躍に向けた意識の醸成を図ることを目的に、「証券 次世代 Network」を開催しました。

同セミナーでは、外部講師から管理職としての課題や不安等について、事例紹介や無意識バイアスの具体例や問題点・対処方法の講演や、コロナ後における営業について新たな営業スタイルの事例やマネジメントの在り方等について講演があった後、参加者同士の意見交換が行われました。

②男性育休取得推進セミナーの開催

2022年4月より新育児・介護休業法が段階的に施行され、「産後パパ育休」の創設、常時雇用する労働者数1,000人超の事業主に対する育児休業取得状況に関する公表義務などの制度面の充実、男性の育休取得率の政府目標が2025年度に50%、2030年度に85%に引き上げられる等、国として男性の育児休業取得が推進されていることを踏まえて、2023年10月、証券業界においても、男女ともに仕事と家庭を両立できる環境を目指すべく、会員役職員を対象とした「男性の育児休業取得推進セミナー」を開催しました。

同セミナーでは、育休を経験した経営者より、当事者、組織のトップといった立場から男性育休がもたらすメリットについて講演いただきました。



7 会員向けの事例集・研修コンテンツ等の作成

①「証券業界における働き方改革に関する事例集」の作成

「女性管理職等のロールモデル不在」といった課題等を踏まえて、先進的な働き方やダイバーシティ推進に関する取組み事例の共有を図り、業界全体での実現を目指すため、2019年3月、「証券業界における働き方改革に関する事例集」を作成・公表しました。

同事例集では、「仕事と家庭を両立する女性管理職」等、ロールモデルとなる証券会社職員を取り上げる事例と、「在宅勤務制度（テレワーク）」等、個社としての取組みや制度を取り上げる事例、合計16事例を紹介しています。

章	事例名	概要
第一回 女性の働き方	女性の働き方に関する取り組み事例	女性の働き方に関する取り組み事例
	女性の働き方に関する取り組み事例	女性の働き方に関する取り組み事例
	女性の働き方に関する取り組み事例	女性の働き方に関する取り組み事例
第二回 在宅勤務	在宅勤務による働き方改革事例	在宅勤務による働き方改革事例
	在宅勤務による働き方改革事例	在宅勤務による働き方改革事例
	在宅勤務による働き方改革事例	在宅勤務による働き方改革事例
第三回 ワーク・フレイム	女性の働き方に関する取り組み事例	女性の働き方に関する取り組み事例
	女性の働き方に関する取り組み事例	女性の働き方に関する取り組み事例
	女性の働き方に関する取り組み事例	女性の働き方に関する取り組み事例

②「証券業界におけるテレワークの対応状況」報告書、「テレワークに関する対応事例集」

新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえた働き方を推進する一環として、証券業界全体における多様な働き方の検討に資することを目的に、2020年11月、各社におけるテレワークに関する課題や対応状況等を報告書として取りまとめました。

同報告書を元に、2022年3月、改めて在宅勤務をはじめとするテレワークに焦点を当て、対応事例集を作成しました。



③無意識バイアスに関する資料の作成

我が国における男女共同参画の取組みの進展が十分でない要因の一つとして、無意識下にある、経験や習慣、周囲の環境によって身に付いた物の見方・考え方の偏りのことを示す「無意識バイアス」が挙げられています。これは、会社や組織における育成・業務付与・評価・昇進・配置などの場面で、人材が活躍、成長する機会を奪ってしまう可能性があることから、会員各社における多様な人材活躍のための意識醸成の一助としていただきましたため、2021年8月、「無意識バイアス」の概要及び対処例などを取りまとめた会員役職員向け資料を作成しました。

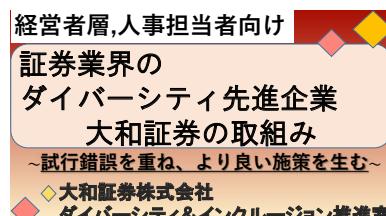
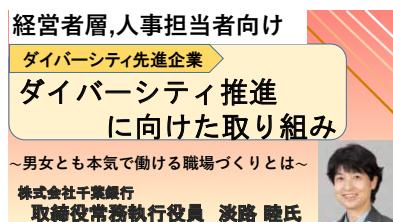


監修:株式会社チェンジウェーブ

④階層別研修動画の作成

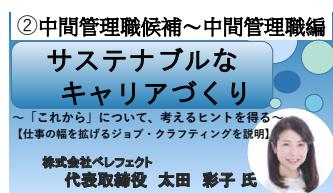
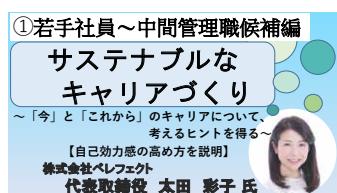
2022年4月、本協会会員向けの動画プラットフォーム「JSDAトレーニング・ハブ」を開設したことに伴い、より多くの会員役職員にダイバーシティ推進をテーマとした研修動画を視聴いただけます。視聴対象層別に内容を検討した階層別研修動画を作成しました。

【役員、人事担当者向け】ダイバーシティ推進先進企業における取組みを紹介



【若手社員、管理職候補、中間管理職、管理職向け】

各階層におけるキャリア形成上の不安要素や部下のマネジメント方法を紹介



なお、本動画以外にも、各種セミナー等のアーカイブ動画も同動画プラットフォームにより配信しています（一部の動画は配信を終了しました）。

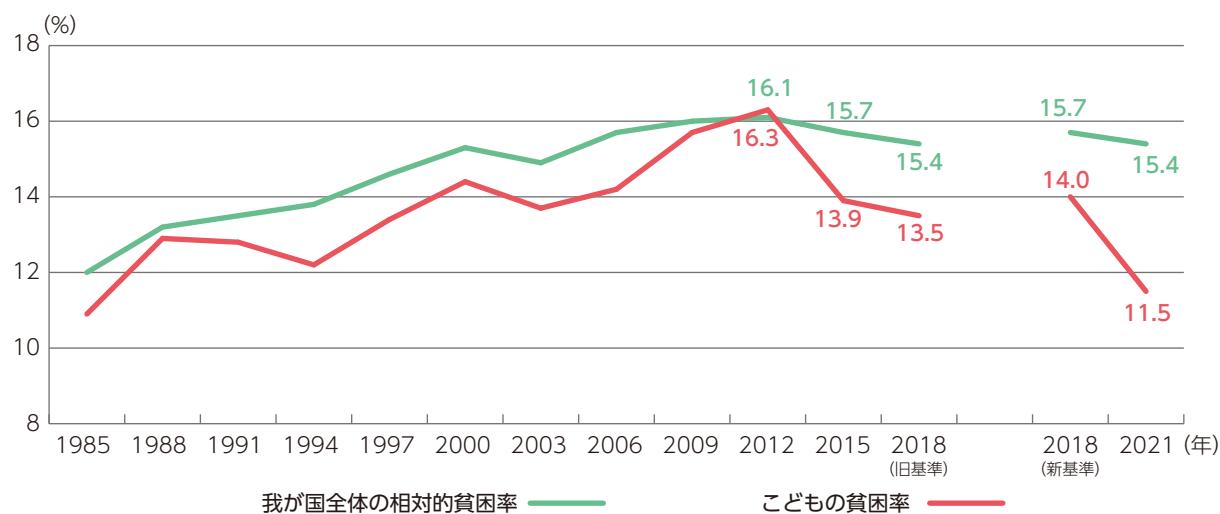


証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み

4. 貧困の子どもの生活支援に関する取組み

厚生労働省が実施している国民生活基礎調査によれば、我が国における子ども（17歳以下）の相対的貧困（地域社会の大多数よりも貧しい状態）の割合は14%付近で推移していました。2021年には11.5%まで改善しましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、依然として貧困に苦しむ子どもが多くいます。

■ 我が国全体の相対的貧困率と子どもの貧困率



(出所) 厚生労働省「2022(令和4)年 国民生活基礎調査の概況」
※同調査では2018年より、OECDの所得定義の新たな基準(2015年改定)に従って数値を算出

格差がより深刻となれば、日本経済や社会に悪影響を及ぼすだけではなく、企業の業績低迷によって収入が減ることで証券投資を行う人も減り、証券市場の縮小につながる可能性があることから、子どもの貧困問題は証券業界にとっても中長期的なリスクとなる可能性があります。

証券業界では、子どもの貧困問題の解決を「未来への投資」と捉え、以下の取組みを実施しました。

1 会員代表者への情報発信

会員各社の子どもの貧困問題へ取組みを促していくためには、役職員一人ひとりの意識改革はもちろん、トップの強いコミットメントも必要であることから、会員代表者の理解促進及び意識の醸成を目的とした次の施策を実施しました。

①会員代表者向けセミナーの開催

2018年11～12月に計4回、会員代表者の「子どもの貧困問題」への認知度・理解度の向上を目的としたセミナーを開催しました。

同セミナーでは、内閣府(当時)担当官より、我が国のかどもの貧困の現状、要因やその影響のほか、政府の取組みについて講演いただきました。

②会員代表者向けリーフレットを通じた周知(2023年)

「会員代表者セミナー」等、会員代表者が出席する会合等の機会を活用し、子どもの貧困問題解決に向けた取組みの必要性を訴求するリーフレットを作成し、配布・周知を行いました。

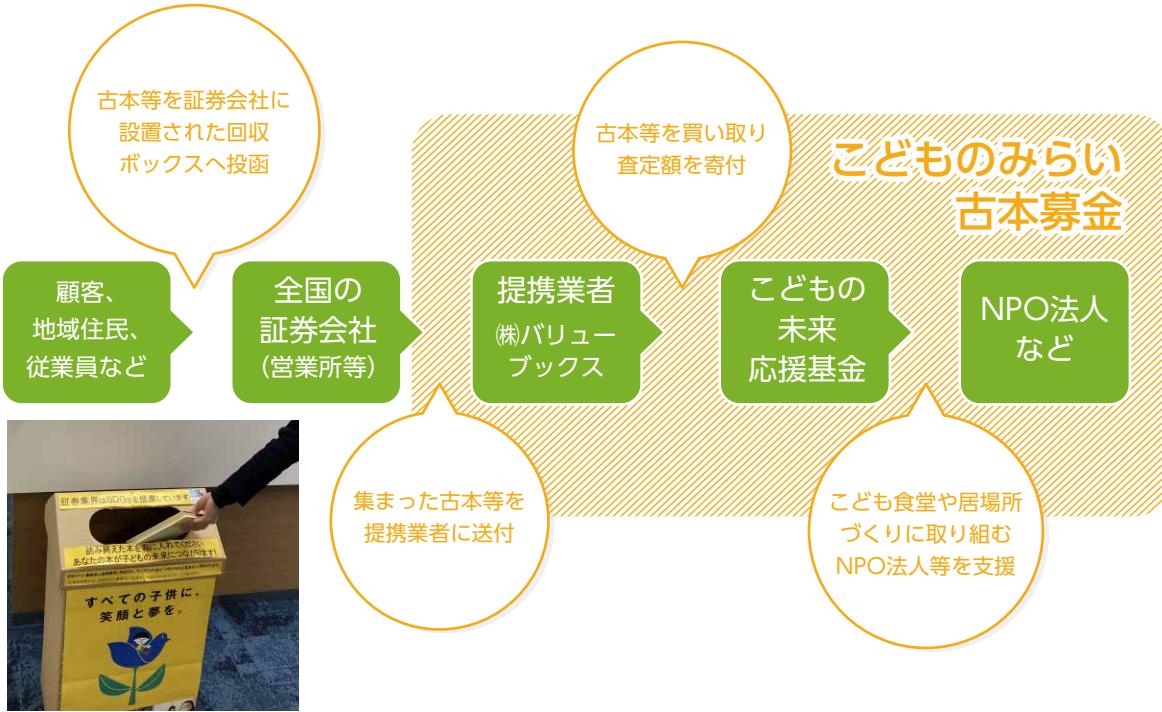


2 子どものみらい古本募金への参画

2018年10月4日の「証券投資の日」より、全ての子どもたちが希望をもって成長できる社会の実現に向けて、子ども家庭庁等が主導する「子どもの未来応援運動」の一環である「子どものみらい古本募金」に業界横断的に参画しています。

子どものみらい古本募金は古本を通じた寄付の仕組みであり、会員の本店・支店に古本等回収ボックスを設置し、顧客や役職員、地域住民等が投函した古本の査定額が子ども食堂や居場所づくりに取り組むNPO法人等の支援に役立てられています。

現在、全国の会員(約110社、約1,100店舗)に回収ボックスを設置しています。2023年12月末時点における総寄付金額は4,690,830円(総寄付冊数165,759冊)に達しました。



3 こどもサポート証券ネットの実施 ↗

会員が提供できるリソースを子どもの支援に向けた活動に有効活用し、我が国における子どもの貧困問題の解決に資することを目的に、2019年12月より、会員とNPO法人等を結ぶプラットフォーム「こどもサポート証券ネット」の運営を開始しました。

こどもサポート証券ネットには現在、会員57社、子どもの支援に取り組むNPO法人等45団体が参加しており、株主優待品や災害備蓄品といった「モノ」を対象として、会員とNPO法人等との間でマッチングを行っています。2023年12月末時点で、累計1,426件の支援が成立しました。



4 一般社団法人全国銀行協会との連携

2021年12月27日、全国銀行協会との間で、子どもや若者の貧困対策等への取組みに関して連携・協力することについて合意し、MOUを締結しました。

その一環として、両協会会員における子ども・若者の貧困問題に関する取組みの気運を一層高めること目的として、2022年より、両協会の会員役職員を対象とした「子ども・若者の貧困問題に関するセミナー」を共催しています。2023年は、本問題に対する各地域に根差した取組みの重要性に鑑み、地方（大阪、福岡）において同セミナーを開催しました。

セミナーでは、子ども家庭庁や自治体の担当者から、我が国・当該地域における子どもや若者の貧困問題の現状・対策について説明が行われたほか、NPO法人等による講演及び両協会会員（銀行、証券会社）による取組事例紹介を行いました。



子ども・若者の貧困問題に関するセミナー（2022年度の様子）



証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み

5. 株主優待SDGs基金の設置・運営

概要 ▷

2019年4月、株主優待等を利用して、SDGsに関わる社会的課題に取り組む者を支援することを目的に、本協会内に「株主優待SDGs基金」を設置しました。

本基金では、株主優待を実施している会員及び会員の持株会社（会員等）の株主が「株主優待SDGs基金への寄付」のメニューを選択した場合の優待相当額や、会員等が受け取る株主優待品の換金相当額を原資とする寄付を受け入れ、SDGsの達成に寄与すると認められる活動を行っているとして選定した団体等に寄付しています。



2019～2022年度における本基金の支援先及び寄付金額 ▾

	支援先	総寄付金額	拠出のあった会員等
2019年度	WFP国連世界食糧計画 こどもの未来応援基金	11,963,616円	岩井コスモ証券株式会社 株式会社SBI証券 共和証券株式会社 Jトラストグローバル証券株式会社 株式会社大和証券グループ本社 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 中原証券株式会社 野村證券株式会社
2020年度	WFP国連世界食糧計画 こどもの未来応援基金	10,128,131円	岩井コスモ証券株式会社 株式会社SBI証券 共和証券株式会社 Jトラストグローバル証券株式会社 株式会社大和証券グループ本社 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 中原証券株式会社 長野證券株式会社 野村證券株式会社 丸三証券株式会社
2021年度	WFP国連世界食糧計画 こどもの未来応援基金	24,493,475円	岩井コスモ証券株式会社 株式会社SBI証券 株式会社岡三証券グループ 共和証券株式会社 光世証券株式会社 Jトラストグローバル証券株式会社 株式会社大和証券グループ本社 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 中原証券株式会社 長野證券株式会社 野村證券株式会社 丸三証券株式会社 楽天証券株式会社
2022年度	WFP国連世界食糧計画 こどもの未来応援基金	31,394,553円	岩井コスモ証券株式会社 エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社 株式会社SBI証券 株式会社岡三証券グループ 共和証券株式会社 光世証券株式会社 株式会社大和証券グループ本社 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 中原証券株式会社 野村證券株式会社 丸三証券株式会社 みずほ証券株式会社 水戸証券株式会社 楽天証券株式会社

※2023年度の支援先は、「WFP国連世界食糧計画」及び「緑の募金(公益財団法人国土緑化推進機構)」に決定しています。



証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み

6. 大学との連携



大学の「知」の活用による社会的課題解決に向けた施策の実装化を推進するとともに、将来を担う大学生等に対して投資や起業に対する価値観の育成、証券市場に知見を持つ人材の育成等につなげるため、大学との連携に取り組んでいます。これまでに東京大学、京都大学及び早稲田大学と、それぞれシンポジウムやセミナー等を共催したほか、京都大学との間でスタートアップ支援に関する覚書を締結しました。

1 東京大学との連携

①東大×日本証券業協会 SDGsシンポジウム 知とビジネスのイノベーション～未来の選択～(2020年12月) ↗

学問や研究を使って世界で起こっている社会的課題の解決に貢献できることや、大学での経験・学問・研究等からベンチャーとして起業した事例を通じて、持続可能な社会のイノベーションについて考える機会とすることを目的としたシンポジウムを開催しました。

②東京大学×日本証券業協会 大学債／ソーシャルボンドカンファレンス～初の大学債発行の意義とSDGsへの貢献～(2021年1月) ↗

大学債の社会的意義、大学の資金調達手段としての債券の役割、大学債のソーシャル性・SDGsへの整合性、ソーシャルボンドの現状と課題等といった内容をテーマとしたカンファレンスを開催しました。

③東京大学×日本証券業協会 SDGsシンポジウム カーボンプライシングと市場機能の可能性探求(2022年1月) ↗

カーボンニュートラルの実現のため、気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決を目指す経済的手法として注目を集めるカーボンプライシングを取り上げ、市場機能を通じた価格シグナルについて、クレジット取引、排出量取引や金融商品等といった様々な観点から、市場機能の可能性、果たすべき役割を探求するシンポジウムを開催しました。

④東京大学×日本証券業協会 SDGsシンポジウム 日本のカーボンニュートラル実現に向けた道筋を考える(2023年4月) ↗

地球温暖化への更なる対策強化が訴えられている中、日本のカーボンニュートラル実現に向けた道筋をテーマに、政策、技術開発、金融それぞれの立場において何が求められているのかを考えるシンポジウムを開催しました。



2 京都大学との連携

①京都大学×日本証券業協会 SDGsシンポジウム カーボン・ニュートラル実現のためのサステナブルファイナンス—ファイナンスが支える持続可能社会—(2021年9月) ↗

カーボンニュートラルに向けた取組みと、持続可能な社会を実現するための金融「サステナブルファイナンス」の必要性に焦点を当て、様々なステークホルダーが独自の視点に立ち、多面的に論じることを目的としたシンポジウムを開催しました。

②京都大学金融セミナー 金融リテラシーが未来を拓く2022～シン・金融教育元年を迎えて～(2022年6月) ↗

2022年は新しい高校家庭科指導要領に基づき、資産形成のための金融商品についての授業が始まるなど、まさに「シン・金融教育元年」と呼ぶにふさわしい年であることから、人生100年時代に欠かせない金融リテラシーの現状と未来について、各界の識者が多角的に論じるセミナーを共催しました。

③京都アカデミアウィークへの協賛(2022年10月、2023年10月) ↗

京都8大学の連携による「京都アカデミアウィーク」に2年にわたって協賛し、京都先端科学大学ビジネススクール 加藤 康之教授による「金融の力で支える持続可能な社会～SDGsとESG投資～」(2022年)、京都大学 川北英隆教授による「未来を変える金融リテラシー お金は人生と社会への投資である」(2023年)と題したセミナーを開催しました。

④京都大学金融セミナー 金融リテラシーが未来を拓く2023(2023年6月、7月) ↗

人生100年時代に欠かせない金融リテラシーについて、社会における意義、女性にとっての金融リテラシーの意味について、2日間にわたり各界の識者が多角的に論じるセミナーを共催しました。

⑤スタートアップ支援に関する連携(2023年12月) ↗

2023年12月1日、経営者や事業家を目指す研究者等が事業計画・資本政策を企画立案・実行するうえで重要なファイナンスに関して、必要知識を基礎から学ぶ機会を対象者の特性やニーズに応じた講座の開催等の形で提供することにより、スタートアップ人材の育成をより一層推進していくことを目的として、スタートアップ支援に関する覚書を締結しました。

同覚書に基づき、2023年12月、京都大学ベンチャーインキュベーションセンター入居者を主な対象に、研究の事業化に向けた資金調達やその後の事業計画を円滑に進めるために有用なファイナンス等に関する知識獲得を目的とした講座を開催しました。

3 早稲田大学との連携

早稲田大学×日本証券業協会 共催SDGsシンポジウム「研究×行政×経済」の結束～脱炭素社会の実現に向けて～(2022年12月) ↗

脱炭素社会の実現に向けては事業会社のみならず、政府・研究機関・金融機関などあらゆる主体による取組みが必要不可欠であり、個々の取組みだけではなく、分野・組織形態を超えた一層の協力が必要となる中、各組織の現在地を再確認し、新たな協力の形を模索することを目的としたシンポジウムを開催しました。





証券業界におけるSDGs推進に向けた総括的取組み

7. その他

1 証券業界の環境問題に関する行動計画[□]

2008年、環境問題が及ぼす社会や経済への影響に鑑み、金融資本市場の担い手として、より良い社会環境の実現と次世代の安心できる持続可能な社会の実現を目指し、「証券業界の環境問題に関する行動計画」等を策定し、CO₂排出量の削減目標数値を設定しました。諸外国や我が国での動きを踏まえ、必要に応じて目標数値を改定するとともに、同行動計画の取組み状況を把握するため、証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を毎年実施しています。

2022年5月の行動計画改正において、会員の事業者全体の数値目標として、床面積1m²あたりの電力使用量におけるCO₂排出量を2013年度比で、2030年度において51%以上削減することを掲げました。2022年度のCO₂排出量は前年度比で7.4%増加したものの、2013年度比で32.9%減少しました。

2 外務員必携等への掲載

投資者保護の観点から、外務員に対して、ESG投資や関連金融商品などサステナブルファイナンスに関する一定の知識の修得を求め、外務員必携等に掲載とともに、外務員資格試験の出題範囲としています。特に外務員必携等には「証券業界とSDGs」と題して、サステナブルファイナンスの普及・推進のほか、働き方改革・ダイバーシティの推進、こどもの貧困問題解決に向けた取組みについても幅広く記載しています。

また、外務員資格更新研修においてもサステナブルファイナンスに関する内容をコンテンツに追加し、理解度確認テストの出題範囲としています。

参考資料



こどもサポート証券ネットに 参加いただいている会員 (2023年12月末現在、計57社(五十音順))

アーク証券株式会社
アイザワ証券株式会社
あかつき証券株式会社
安藤証券株式会社
いちよし証券株式会社
岩井コスモ証券株式会社
SMBC日興証券株式会社
FFG証券株式会社
FPL証券株式会社
岡三証券株式会社
岡三にいがた証券株式会社
岡安商事株式会社
九州FG証券株式会社
共和証券株式会社
極東証券株式会社
光世証券株式会社
KOYO証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
Jトラストグローバル証券株式会社
七十七証券株式会社
島大証券株式会社
株式会社証券ジャパン
株式会社だいこう証券ビジネス
第四北越証券株式会社
大山日ノ丸証券株式会社
大和証券株式会社
立花証券株式会社
ちばぎん証券株式会社
東海東京証券株式会社
東洋証券株式会社
徳島合同証券株式会社
内藤証券株式会社
中原証券株式会社
ナティクシス日本証券株式会社
西日本シティTT証券株式会社
西村証券株式会社
日産証券株式会社
ばんせい証券株式会社
BNPパリバ証券株式会社
武甲証券株式会社
フジトミ証券株式会社
北洋証券株式会社
益茂証券株式会社
松井証券株式会社
丸國証券株式会社
丸三証券株式会社
三木証券株式会社
みずほ証券株式会社
三津井証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
水戸証券株式会社
むさし証券株式会社
明和証券株式会社
めぶき証券株式会社
山和証券株式会社
楽天証券株式会社
リテラ・クレア証券株式会社

こどものみらい古本募金に参加 いただいている会員 (2023年12月末現在、計112社(地区別・五十音順))

FPL証券株式会社
北洋証券株式会社
七十七証券株式会社
莊内証券株式会社
とうほう証券株式会社
山形證券株式会社
アーク証券株式会社
アイザワ証券株式会社
あおぞら証券株式会社
いちよし証券株式会社
エアーズシー証券株式会社
AIゴールド証券株式会社
auカブコム証券株式会社
SMBC日興証券株式会社
株式会社SBI証券
エンサイドットコム証券株式会社
岡三証券株式会社
岡三にいがた証券株式会社
おきぎん証券株式会社
共和証券株式会社
極東証券株式会社
ぐんぎん証券株式会社
国府証券株式会社
三晃証券株式会社
JIA証券株式会社
ジャパンネクスト証券株式会社
株式会社証券ジャパン
スターリング証券株式会社
株式会社だいこう証券ビジネス
第四北越証券株式会社
大和証券株式会社
立花証券株式会社
タワー投資顧問株式会社
ちばぎん証券株式会社
東武証券株式会社
東洋証券株式会社
とちぎんTT証券株式会社
富岡証券株式会社
トレーダーズ証券株式会社
長野證券株式会社
中原証券株式会社
日産証券株式会社
日本相互証券株式会社
野村證券株式会社
浜銀TT証券株式会社
BNPパリバ証券株式会社
武甲証券株式会社
フジトミ証券株式会社
丸國証券株式会社
丸三証券株式会社
三木証券株式会社
みずほ証券株式会社
三津井証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
水戸証券株式会社
みずほ証券株式会社
三木証券株式会社
むさし証券株式会社
山和証券株式会社
楽天証券株式会社
リテラ・クレア証券株式会社

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
山二証券株式会社
山和証券株式会社
リテラ・クレア証券株式会社
レオンテック証券株式会社
安藤証券株式会社
岡地証券株式会社
木村証券株式会社
三縁証券株式会社
静岡東海証券株式会社
静銀ティーエム証券株式会社
十六TT証券株式会社
新大垣証券株式会社
大万証券株式会社
東海東京証券株式会社
野畠証券株式会社
百五証券株式会社
松阪証券株式会社
丸八証券株式会社
豊証券株式会社
石動証券株式会社
今村証券株式会社
島大証券株式会社
株式会社しん証券さかもと
ほくほくTT証券株式会社
益茂証券株式会社
三津井証券株式会社
相生証券株式会社
池田泉州TT証券株式会社
岩井コスモ証券株式会社
永和証券株式会社
岡安証券株式会社
岡安商事株式会社
京銀証券株式会社
光世証券株式会社
篠山証券株式会社
内藤証券株式会社
西村証券株式会社
光証券株式会社
広田証券株式会社
丸近証券株式会社
大山日ノ丸証券株式会社
中銀証券株式会社
ひろぎん証券株式会社
ワイエム証券株式会社
阿波証券株式会社
愛媛証券株式会社
香川証券株式会社
徳島合同証券株式会社
二浪証券株式会社
三豊証券株式会社
FFG証券株式会社
九州FG証券株式会社
大熊本証券株式会社
西日本シティTT証券株式会社

会員名簿

(2023年12月末現在、267社(地区別・五十音順))

北海道地区協会

FPL証券株式会社
北洋証券株式会社

東北地区協会

七十七証券株式会社
莊内証券株式会社
とうほう証券株式会社
山形證券株式会社

東京地区協会(国内)

アーク証券株式会社
あい証券株式会社
株式会社アイ・アールジャパン
アイザワ証券株式会社
IG証券株式会社
あおぞら証券株式会社
あかつき証券株式会社
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社
アムンディ・ジャパン株式会社
アライアンス・バーンスタイル株式会社
AlpacaJapan株式会社
いちよし証券株式会社
インヴァスト証券株式会社
インターラクティブ・ブローカーズ証券株式会社
ヴァンテージ・キャピタル・マーケット・ジャパン
株式会社
ウイブル証券株式会社
株式会社上田トラディション証券
上田八木証券株式会社
ウェルスナビ株式会社
ウェルズ・ファーゴ証券株式会社
臼木証券株式会社
エアーズシー証券株式会社
ANZ証券株式会社
HSBC証券株式会社
HSBCアセットマネジメント株式会社
AIゴールド証券株式会社
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社
auカブコム証券株式会社
SMBC日興証券株式会社
株式会社SBI証券
株式会社SBIネオトレード証券
株式会社SBIネオモバイル証券
エスピーシー証券株式会社
NAB証券株式会社
株式会社FPG証券
EVOLUTION JAPAN証券株式会社
MCPアセット・マネジメント株式会社
エンサイドットコム証券株式会社
OANDA証券株式会社
オービス・インベストメンツ株式会社
岡三証券株式会社
岡三にいがた証券株式会社
おきぎん証券株式会社
キャニオン・キャピタル・ジャパン株式会社
キャピタル・パートナーズ証券株式会社
GAM証券投資顧問株式会社
キャンターフィッツジェラルド証券株式会社
共和証券株式会社
極東証券株式会社
きらぼしライフデザイン証券株式会社
グッゲンハイム パートナーズ株式会社
くにうみAI証券株式会社
クレディ・スイス証券株式会社

ぐんぎん証券株式会社

株式会社KKRキャピタル・マーケット
KOYO証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント
株式会社
国府証券株式会社
サクソバンク証券株式会社
SAMURAI証券株式会社
三晃証券株式会社
サンワード貿易株式会社
GIキャピタル・マネジメント株式会社
GMO外貨株式会社
GMOクリック証券株式会社
CLSA証券株式会社
GCMインベストメンツ株式会社
GCM S1証券株式会社
Siiibo証券株式会社
Cboeジャパン株式会社
JIA証券株式会社
Jトラストグローバル証券株式会社
JPアセット証券株式会社
ジェイ・ボンド東短証券株式会社
JPモルガン証券株式会社
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
シダーリ・セキュリティーズ証券株式会社
シティグループ証券株式会社
ジャパンネクスト証券株式会社
株式会社証券ジャパン
しんきん証券株式会社
スーパーファンド・ジャパン株式会社
スターツ証券株式会社
スターリング証券株式会社
スタンダードチャータード証券株式会社
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
ストームハーバー証券株式会社
StoneX証券株式会社
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
株式会社スマートプラス
セントラル東短証券株式会社
セントレード証券株式会社
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社
損保ジャパンDC証券株式会社
第一プレミア証券株式会社
株式会社だいこう証券ビジネス
第四北越証券株式会社
大和証券株式会社
大和コネクト証券株式会社
立花証券株式会社
タワー投資顧問株式会社
CHEER証券株式会社
ちばぎん証券株式会社
中国国際金融日本株式会社
tsumiki証券株式会社
株式会社DMM.com証券
DBS証券株式会社
DBJ証券株式会社
Teneo Partners株式会社
ドイチエ・アセット・マネジメント株式会社
ドイツ証券株式会社
東京証券代行株式会社
東武証券株式会社
東洋証券株式会社
とちぎんTT証券株式会社
富岡証券株式会社
トレイダーズ証券株式会社
トレードウェブ・ジャパン株式会社
トロント・ドミニオン日本証券株式会社
長野證券株式会社
中原証券株式会社

ナティクシス日本証券株式会社

日産証券株式会社
日本インスティテューション証券株式会社
日本クラウド証券株式会社
日本証券代行株式会社
日本相互証券株式会社
ニュース証券株式会社
野村證券株式会社
野村ファイナンシャル・プロダクト・サービスズ
株式会社
パークレイズ証券株式会社
八十二証券株式会社
浜銀TT証券株式会社
バンクオブニューヨークメロン証券株式会社
バンク・オブ・モントリオール証券株式会社
ばんせい証券株式会社
BNPパリバ証券株式会社
BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
BofA証券株式会社
PWM日本証券株式会社
ピクテ・ジャパン株式会社
ひまわり証券株式会社
株式会社FUNDINNO
フィデリティ証券株式会社
フィリップ証券株式会社
株式会社FOLIO
武甲証券株式会社
フジトミ証券株式会社
プラウン・プラザーズ・ハリマン証券株式会社
Plus500JP証券株式会社
ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社
ブラックロック・ジャパン株式会社
ブルームバーグ・トレードブック・ジャパン証券
株式会社
ブルーモ証券株式会社
PayPay証券株式会社
ヘッジファンド証券株式会社
松井証券株式会社
株式会社マースクエア
株式会社マネーパートナーズ
マネックス証券株式会社
丸國証券株式会社
丸三証券株式会社
三木証券株式会社
みずほ証券株式会社
三田証券株式会社
三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社
三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社
三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
水戸証券株式会社
みらい証券株式会社
moomoo証券株式会社
むさし証券株式会社
明和証券株式会社
めぶき証券株式会社
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社
山二証券株式会社
山和証券株式会社
UBS証券株式会社
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
豊トラスティ証券株式会社
LINE証券株式会社
楽天証券株式会社
株式会社アライズ証券
リーディング証券株式会社

リクイドネット証券株式会社
リテラ・クレア証券株式会社
レオンテック証券株式会社
ロックハラード証券株式会社
ワンアジア証券株式会社

東京地区協会(外国)

RBCキャピタルマーケット・ジャパン・リミテッド
グリーンズレッジ・アジア・リミテッド
クレディ・アグリコル・セキュリティーズ・アジア・ビー・ヴィ
シー・アイ・ビー・シー・ワールド・マーケット
(ジャパン)インク
ジェフリーズ・ジャパン・リミテッド(証券会社)
スコシア・セキュリティーズ・アジア・リミテッド
ナットウエスト・マーケット・セキュリティーズ・
ジャパン・リミテッド(証券)
BGCショウケンカイシャリミテッド
マッコーリー・キャピタル・セキュリティーズ・
ジャパン・リミテッド

名古屋地区協会

安藤証券株式会社
OKB証券株式会社
岡地証券株式会社
木村証券株式会社
寿証券株式会社
三縁証券株式会社
静岡東海証券株式会社
静銀ティーエム証券株式会社
十六TT証券株式会社
新大垣証券株式会社
大起証券株式会社
大万証券株式会社
東海東京証券株式会社
野畠証券株式会社
百五証券株式会社
松阪証券株式会社
丸八証券株式会社
豊証券株式会社

北陸地区協会

石動証券株式会社
今村証券株式会社
島大証券株式会社
株式会社しん証券さかもと
頭川証券株式会社
ほくほくTT証券株式会社
益茂証券株式会社
三津井証券株式会社

大阪地区協会

相生証券株式会社
池田泉州TT証券株式会社
岩井コスモ証券株式会社
永和証券株式会社
大阪デジタルエクスチェンジ株式会社
岡安証券株式会社
岡安商事株式会社
京銀証券株式会社
光世証券株式会社
篠山証券株式会社
内藤証券株式会社
南都まほろば証券株式会社
西村証券株式会社
播磨証券株式会社
光証券株式会社
ヒロセ通商株式会社
広田証券株式会社
丸近証券株式会社

中国地区協会

大山日ノ丸証券株式会社
中銀証券株式会社
ひろぎん証券株式会社
ワイエム証券株式会社

四国地区協会

阿波証券株式会社
愛媛証券株式会社
香川証券株式会社
四国アライアンス証券株式会社
徳島合同証券株式会社
二浪証券株式会社
三豊証券株式会社

九州地区協会

FFG証券株式会社
九州FG証券株式会社
大熊本証券株式会社
西日本シティTT証券株式会社



 日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
 GOALS

証券業界は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

2024.2